

関 東 学 院 大 学 学 則 (改正案)

〔 昭和 24 年 2 月 21 日 〕
制 定

第 1 章 総則

(目的)

第 1 条 この学則は、関東学院大学（以下「本学」という。）における教育研究活動等に関し、必要な事項を定める。

2 本学は、キリスト教に基づく人格の陶冶を旨とし、教育基本法に則り、学術の理論及び応用を教授研究し、次世代の社会を他者とともに創り上げる教養と知識技術を有する人材を育成し、社会に貢献することを教育研究上の目的とする。

(自己点検等)

第 2 条 本学は、教育研究水準の向上を図り、その目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する。

2 自己点検評価の体制は、別に定める。

(学内情報の提供)

第 3 条 本学は、大学における教育研究活動等の状況について、刊行物への掲載その他広く周知を図ることができる方法によって、積極的に情報を提供する。

(学部及び学科等)

第 4 条 本学に文学部、国際文化学部、社会学部、経済学部、経営学部、法学部、理工学部、建築・環境学部、人間環境学部、人間共生学部、栄養学部、教育学部及び看護学部を設け、次の学科等を置く。

文 学 部 現代社会学科

国際文化学部 英語文化学科 比較文化学科

社 会 学 部 現代社会学科

経 済 学 部 経済学科 経営学科

経 営 学 部 経営学科

法 学 部 法学科 地域創生学科

理 工 学 部 理工学科(生命学系、数物学系、化学学系、表面工学学系、機械学系、電気学系、健康学系、情報学系、土木学系)

建築・環境学部 建築・環境学科

人間環境学部 人間環境デザイン学科

人間共生学部 コミュニケーション学科 共生デザイン学科

栄 養 学 部 管理栄養学科

教 育 学 部 こども発達学科

看 護 学 部 看護学科

2 各学部・学科の教育研究上の目的は、次のとおりとする。

(1) 文学部

文学部現代社会学科の教育理念・目的は「人になれ 奉仕せよ」の校訓のもとに人間性を涵養し、社会の中で十分機能・貢献する生き方を追求するところにある。その教育目標は、社会学と社会福祉学を両輪として、人間と社会をめぐる多様な問題について、その背景と実態を科学的に分析・究明し、問題を捉えて解決するための視点・方法・技術を身につけるための学問的体系に配慮した教育により、社会貢献に寄与する人材の育成を目指している。

(2) 国際文化学部

国際文化学部は、大学の理念に基づき、文化の壁を越えた相互理解の実現を目指し、国内外で活躍できる人材を育成する。

英語文化学科は、文化・文学・言語に関する学びを通して国際共通語としての英語を深く理解することにより、高度な専門知識と豊かな言語感覚を養い、グローバル市民として高いコミュニケーション力をもって社会に貢献できる優れた人材を育成する。

比較文化学科は、日本を含むアジアや欧米諸国の言語・文化・歴史・生活について学び、多様性、複文化・複言語主義、異文化コミュニケーションの理解と実践ができる「社会人」を育成する。

(3) 社会学部

社会学部現代社会学科は、大学の理念に基づき、社会学と社会福祉学の分野の教育研究活動の発展と普及を通して社会に寄与することを教育研究上の目的とし、社会学と社会福祉学を両輪にした学びを通して、優れた人権感覚と公共心を育み、人と社会をめぐる諸問題に公正な解決をもたらす構想力と実践力を持ち、多文化共生社会の形成と社会福祉の実現に貢献できる人材を育成する。

(4) 経済学部

経済学部経済学科は、大学の理念に基づき、正義と真理を愛し、個々人の価値を尊び、勤労と責任を重んじ、自主的精神に満ちた、人間性豊かで良識のある社会に有為な人材を育成する。

現実の経済社会の仕組みを理解し、迅速な情報処理分析能力や的確な判断力を備えた、国際社会に通じる人材を育成する。

経営学科は、国際化、情報化の進展する社会において、知識力・技術力・創造力を有した、理論と実務を見据えた、将来の企業の担い手として活躍しうる起業スピリッツを持った人材を育成することを目的とする。

両学科とも、豊かな人間性を涵養できるように広く深い教養教育を重視し、また国際化等の進展に対応するため、外国語能力の向上を図ることも目指している。

(5) 経営学部

経営学部経営学科は、大学の理念に基づき、主体性・実践性・協調性を重視し、経営学を中心とした専門的な学術の理論と応用、さらに社会的実践の基礎を教授することにより、企業や組織の運営・管理に必要な知識とスキルを有し、ビジネス社会において活躍できる人材を育成する。

(6) 法学部

法学部は、大学の理念に基づき、法的な視点に立って、現代社会で発生する様々な課題に対し、強い倫理観を持って適切に対処できる能力を持った良識ある社会人・職業人として社会で活躍できる人材をする。

法学科は、国の内外で発生する諸問題の解決に必要な法律知識を涵養し、問題の解決に当たることができる能力を身に付けた人材を育成する。

地域創生学科は、安全で安心して暮らすことのできる地域社会の創造と魅力ある地域づくりを、自助・共助・公助の精神のもとで担うことのできる人材を育成する。

(7) 理工学部

理工学部理工学科は、大学の理念に基づき、科学技術に携わるエンジニアとしての清廉さ、実直さ、公共心を備え、社会や人類、地域の幸福と発展に実質的な貢献ができる人材を育成する。

理工学の中心分野である、生命、数物、化学、表面工学、機械、電気、健康、情報、土木という9学系が、協調・協働して教育研究を担うことで、確かな専門性と理学・工学の垣根を越えた幅広い知識・技術を有する職業人を社会に輩出することを目指している。

(8) 建築・環境学部

建築・環境学部建築・環境学科は、大学の理念に基づき、建築分野及び環境分野を中心とした専門的な学術の理論と応用、さらに社会的実践の基礎を教授することにより、豊かな教養と高度で専門的な知識や技術を有し、社会が求める諸課題に対して、広い視野から、総合的かつ創造的な取り組みができる職能人、技術者及び研究者を育成する。

(9) 人間環境学部

人間環境学部は、「人間環境」の概念を、生活環境、社会環境、文化環境のように人間活動の種類に応じた枠組みで捉え、建学の精神であるキリスト教に基づく教養教育を基盤として実践している。

人間環境デザイン学科は、社会的・環境的弱者へのまなざしをもち、人間に優しく、また自然にも優しい生活環境をデザインする人材の育成を教育目標とする。社会的、文化的、歴史的視点

から人間生活への理解を深めたり、物理的にも精神的にも快適な空間の設計を実現させたり、地球環境の管理、さらに廃棄物・リサイクル問題について学ぶ。

(10) 人間共生学部

人間共生学部は、大学の理念に基づき、幅広く豊かな教養と、共生という視点から人がよりよく生きるために必要な専門性を身に付け、人と人、人と組織・地域・社会・自然などとの間に横たわる様々な問題を発見し、解決の道筋を導き、他者に共感し、協働して問題解決を実行できる人材を育成することで、21世紀の共生社会のニーズに応えていくことを目指している。

コミュニケーション学科では、多様な文化や価値観を持つ人々と心の通い合う人間関係を構築するためのコミュニケーション能力を身につけ、共生社会の一員として活躍できる人材を育成する。

共生デザイン学科では、デザインに関する知識と技術を習得し、「デザイン力」、すなわち課題を発見しこれを解決するための方策を構想する力と、その構想をとりまとめ表現する力とを身につけた人材を育成する。

(11) 栄養学部

栄養学部管理栄養学科は、大学の理念に基づき、健康と栄養と食物に関連する分野を中心に、個人や家族それに地域社会の健康増進と栄養の改善を図り、食生活を中心とした生活環境やQOL(quality of life)の向上に寄与する人材を育成する。

(12) 教育学部

教育学部こども発達学科は、大学の理念に基づき、こどもの発達を心と身体の両方の視点から、また、人生全体を見据えた生涯発達の観点から理解することを重視し、現代的課題に対応できる実践的支援力を備えた小学校教諭・特別支援学校教諭・幼稚園教諭・保育士を育成する。

(13) 看護学部

看護学部看護学科は、大学の理念に基づき、21世紀の保健医療福祉領域における看護専門職としての社会的使命を自覚して人びとの健康と well-being に貢献する人材を育成する。そのために、豊かな人間性を培い、学生一人ひとりに向き合う対話型の教育、少人数教育、経験学習重視の教育によって学生の個性と知性を磨き、看護専門職として主体的に自立して専門性を発揮するための看護実践知、さらに多種間で協働し地域社会と連携するための能力を育む。

(大学院)

第5条 本学に大学院を設ける。大学院の学則は別に定める。

(学生定員)

第6条 本学の学生定員は、次のとおりとする。

学部及び学科名			入学定員	第2年次 編入学定員	第3年次 編入学定員	収容定員
文学部	現代社会学科			学生募集停止		
	小 計					
国際文化学部	英語文化学科		138	—	3	558
	比較文化学科		138	—	3	558
	小 計		276	—	6	1,116
社会学部	現代社会学科		195	—	2	784
	小 計		195	—	2	784
経済学部	経済学科		352	—	3	1,414
	経営学科		学生募集停止			
	小 計		352	—	3	1,414
経営学部	経営学科		352	—	3	1,414
	小 計		352	—	3	1,414
法学部	法学科		215	—	2	864
	地域創生学科		111	—	2	448
	小 計		326	—	4	1,312
理工学部	理工学科	生命学系	63	4	10	1980
		数物学系	39			
		化学学系	53			
		表面工学学系	20			
		機械学系	80			
		電気学系	44			
		健康学系	24			
		情報学系	104			
		土木学系	60			
	小 計		487	4	10	1980
建築・環境学部	建築・環境学科		138	—	2	556
	小 計		138	—	2	556
人間環境学部	人間環境デザイン学科		学生募集停止			
	小 計					
人間共生学部	コミュニケーション学科		148	—	2	596
	共生デザイン学科		95	—	2	384
	小 計		243	—	4	980
栄養学部	管理栄養学科		100	—	—	400
	小 計		100	—	—	400
教育学部	こども発達学科		140	—	—	560
	小 計		140	—	—	560
看護学部	看護学科		80	—	—	320
	小 計		80	—	—	320
合 計			2,679	4	34	10,796

(修業年限)

第7条 本学の修業年限は4年(8学期)とする。

2 在学期間は、8年(16学期)を超えることはできない。

3 編入学者の在学すべき期間等は次のとおりとする。

- (1) 2年次に入学した者にあつては3年(6学期)とし、在学期間は6年(12学期)を超えることはできない。
- (2) 3年次に入学した者にあつては2年(4学期)とし、在学期間は4年(8学期)を超えることはできない。

- 4 再入学した者の在学できる年数については、別に定める。

（長期にわたる教育課程の履修）

第7条の2 大学は、別に定めるところにより、学生が、特別な事情により、学則第7条第1項に定める修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し卒業することを希望する旨を申し出たときは、その計画的な履修を認めることができる。

2 前項による計画的な教育課程の修業年限は、学則第7条第2項に定める在学期間を超えることはできない。

3 第1項及び第2項は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて経済的に困窮した学生に対する時的措置として、2022年1月末までに申し出た学生を対象とする。

第2章 授業科目及び単位

（授業科目の設置等）

第8条 本学に、教育上の目的を達成するために必要な授業科目を置くほか、教職課程に関する科目、図書館学に関する科目、学芸員に関する科目及び日本語教員養成課程に関する科目を置く。

2 前項の授業科目は、共通科目及び専門科目で構成する。

3 共通科目は、教育課程編成上の必要に応じて、分野又は目的別に授業科目を区分する。

（授業科目の種類及び単位等）

第9条 前条の授業科目の種類及び単位等は、別表第1のとおりとする。

（授業の方法）

第9条の2 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

2 前項に規定する授業は、文部科学大臣が別に定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

（単位の算定基準）

第10条 1単位の授業科目は、45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。

(1) 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で別に定める時間の授業をもって1単位とする。

(2) 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で別に定める時間の授業をもって1単位とする。

2 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究、卒業制作等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して単位数を定めることができる。

（授業期間）

第11条 各授業科目の授業は、15週にわたる期間を単位として行うものとする。ただし、教育上特別の必要があると認められる場合は、これらの期間より短い特定の期間において授業を行うことができる。

（学修修了の認定）

第12条 授業科目の学修修了の認定は試験による。ただし、論文、製図、実技等によって、試験に代えることができる。

（成績評価基準等の明示等）

第12条の2 本学は、学生に対して、授業の方法及び内容並びに一年間あるいは半年間の授業計画をあらかじめ明示する。また、学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行う。

（成績の評価）

第13条 授業科目の試験の成績は、秀、優、良、可、不可の評語であらわし、可以上を合格とし、不可は不合格とする。

第2章の2 教育内容等の改善のための組織的研修等

(教育内容等の改善のための組織的研修等)

第13条の2 本学は、授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施する。

第3章 履修・卒業

(文学部の卒業要件)

第14条 文学部現代社会学科学生の卒業要件は、授業科目の区分ごとに定める最低履修単位数を満たすとともに、別に定める履修規程に従って履修し、合計 124 単位以上を修得しなければならない。

2 前項の授業科目の区分ごとに定める最低履修単位数は、次のとおりとする。

- (1) キリスト教関連科目については、2 単位
- (2) 教養科目、情報科目及び保健体育科目については、20 単位
- (3) 外国語科目については、8 単位
- (4) 専門科目については、78 単位

3 教職課程に関する科目、図書館学に関する科目（以下「諸課程の科目」という。）並びに別に定める自由科目の単位は、卒業所要単位に加えない。

(国際文化学部卒業要件)

第14条の2 国際文化学部学生の卒業要件は、授業科目の区分ごとに定める最低履修単位数を満たすとともに、別に定める履修規程に従って履修し、合計 124 単位以上を修得しなければならない。

2 前項の授業科目の区分ごとに定める最低履修単位数は、次のとおりとする。

(1) 共通科目については、次のイからニまでに掲げる履修単位を含めて 36 単位

- イ キリスト教科目については、2 単位
- ロ 教養科目については、8 単位
- ハ リテラシー科目については、2 単位
- ニ 外国語科目については、18 単位

(2) 専門科目については、72 単位

3 教職課程に関する科目、図書館学に関する科目、学芸員に関する科目及び日本語教員養成課程に関する科目（以下「諸課程の科目」という。）並びに別に定める自由科目の単位は、卒業所要単位に加えない。

(社会学部卒業要件)

第14条の3 社会学部学生の卒業要件は、授業科目の区分ごとに定める最低履修単位数を満たすとともに、別に定める履修規程に従って履修し、合計 124 単位以上を修得しなければならない。

2 前項の授業科目の区分ごとに定める最低履修単位数は、次のとおりとする。

(1) 共通科目については、次のイからニまでに掲げる履修単位を含めて 36 単位

- イ キリスト教科目については、2 単位
- ロ 教養科目については、8 単位
- ハ リテラシー科目については、2 単位
- ニ 外国語科目については、8 単位

(2) 専門科目については、72 単位

3 教職課程に関する科目、図書館学に関する科目、（以下「諸課程の科目」という。）並びに別に定める自由科目の単位は、卒業所要単位に加えない。

(経済学部卒業要件)

第15条 経済学部の卒業要件は、授業科目の区分ごとに定める最低履修単位数を満たすとともに、別に定める履修規程に従って履修し、合計 124 単位以上を修得しなければならない。

2 前項の授業科目の区分ごとに定める最低履修単位数は、次のとおりとする。

- (1) キャリア科目については、4 単位
- (2) 総合科目については、24 単位
- (3) 外国語科目については、12 単位

- (4) 専門科目については、経済学科においては 64 単位（経営学科設置科目の履修単位を含む。）、経営学科においては 60 単位（経済学科設置科目の履修単位を含む。）
- (5) 外国人留学生等大学が必要と認めた者にあつては、第 2 号の単位のうち 12 単位までを日本事情に関する科目の単位で代えることができる。また、第 3 号の単位を日本語科目の単位で代えることができる。

3 諸課程の科目（教職に関する科目を除く）及び別に定める自由科目の単位は、卒業所要単位に加えない。

（経営学部の卒業要件）

第 15 条の 2 経営学部学生の卒業要件は、授業科目の区分ごとに定める最低履修単位数を満たすとともに、別に定める履修規程に従って履修し、合計 124 単位以上を修得しなければならない。

2 前項の授業科目の区分ごとに定める最低履修単位数は、次のとおりとする。

- (1) キャリア科目については、4 単位
- (2) 総合科目については、24 単位
- (3) 外国語科目については、12 単位
- (4) 専門科目については、72 単位

3 諸課程の科目及び別に定める自由科目の単位は、卒業所要単位に加えない。

（法学部の卒業要件）

第 16 条 法学部学生の卒業要件は、授業科目の区分ごとに定める最低履修単位数を満たすとともに、別に定める履修規程に従って履修し、合計 124 単位以上を修得しなければならない。

2 前項の授業科目の区分ごとに定める最低履修単位数は、次のとおりとする。

- (1) 教養科目及び保健体育科目については、24 単位
- (2) 外国語科目については、12 単位
- (3) 専門科目については、72 単位

3 諸課程の科目及び別に定める自由科目の単位は、卒業所要単位に加えない。

（工学部の卒業要件）

第 17 条 削除

（理工学部の卒業要件）

第 17 条の 2 理工学部学生の卒業要件は、授業科目の区分ごとに定める最低履修単位数を満たすとともに、別に定める履修規程に従って履修し、合計 124 単位以上を修得しなければならない。

2 前項の授業科目の区分ごとに定める最低履修単位数は、次のとおりとする。

- (1) 教養科目及び保健体育科目については、20 単位
- (2) 外国語科目については、8 単位
- (3) 専門科目については、88 単位

3 諸課程の科目及び別に定める自由科目の単位は、卒業所要単位に加えない。

（建築・環境学部の卒業要件）

第 17 条の 3 建築・環境学部学生の卒業要件は、授業科目の区分ごとに定める最低履修単位数を満たすとともに、別に定める履修規程に従って履修し、合計 124 単位以上を修得しなければならない。

2 前項の授業科目の区分ごとに定める最低履修単位数は、次のとおりとする。

- (1) 教養科目、保健体育科目及び外国語科目については、28 単位
- (2) 専門科目については、88 単位

3 諸課程の科目及び別に定める自由科目の単位は、卒業所要単位に加えない。

（人間環境学部の卒業要件）

第 18 条 人間環境学部学生の卒業要件は、授業科目の区分ごとに定める最低履修単位数を満たすとともに、別に定める履修規程に従って履修し、合計 124 単位以上を修得しなければならない。

2 前項の授業科目の区分ごとに定める最低履修単位数は、次のとおりとする。

- (1) 共通科目については、次のイからニまでに掲げる履修単位を含めて 30 単位
 - イ 教養・総合分野については、12 単位
 - ロ コンピュータリテラシー分野については、2 単位

ハ 外国語分野については、4 単位

ニ 教養・総合分野、コンピュータリテラシー分野、外国語分野及び保健体育分野から 12 単位

(2) 専門科目については、70 単位

3 諸課程の科目及び別に定める自由科目の単位は、卒業所要単位に加えない。

(人間共生学部の卒業要件)

第 18 条の 2 人間共生学部学生の卒業要件は、授業科目の区分ごとに定める最低履修単位数を満たすとともに、別に定める履修規程に従って履修し、合計 124 単位以上を修得しなければならない。

2 前項の授業科目の区分ごとに定める最低履修単位数は、次のとおりとする。

(1) 共通科目については、次のイからニまでに掲げる履修単位を含めて 30 単位

イ 教養・総合分野については、12 単位

ロ コンピュータリテラシー分野については、2 単位

ハ 外国語分野については、4 単位

ニ 教養・総合分野、コンピュータリテラシー分野、外国語分野及び保健体育分野から 12 単位

(2) 専門科目については、70 単位

3 諸課程の科目及び別に定める自由科目の単位は、卒業所要単位に加えない。

(栄養学部の卒業要件)

第 18 条の 3 栄養学部学生の卒業要件は、授業科目の区分ごとに定める最低履修単位数を満たすとともに、別に定める履修規程に従って履修し、合計 124 単位以上を修得しなければならない。

2 前項の授業科目の区分ごとに定める最低履修単位数は、次のとおりとする。

(1) 共通科目については、次のイからニまでに掲げる履修単位を含めて 26 単位

イ 教養・総合分野については、12 単位

ロ コンピュータリテラシー分野については、2 単位

ハ 外国語分野については、4 単位

ニ 教養・総合分野、コンピュータリテラシー分野、外国語分野及び保健体育分野から 8 単位

(2) 専門科目については、70 単位

3 諸課程の科目及び別に定める自由科目の単位は、卒業所要単位に加えない。

(教育学部の卒業要件)

第 18 条の 4 教育学部学生の卒業要件は、授業科目の区分ごとに定める最低履修単位数を満たすとともに、別に定める履修規程に従って履修し、合計 124 単位以上を修得しなければならない。

2 前項の授業科目の区分ごとに定める最低履修単位数は、次のとおりとする。

(1) 共通科目については、次のイからニまでに掲げる履修単位を含めて 26 単位

イ 教養・総合分野については、12 単位

ロ コンピュータリテラシー分野については、2 単位

ハ 外国語分野については、4 単位

ニ 教養・総合分野、コンピュータリテラシー分野、外国語分野及び保健体育分野から 8 単位

(2) 専門科目については、70 単位

3 キャリア分野の科目、諸課程の科目及び別に定める自由科目の単位は、卒業所要単位に加えない。

(看護学部の卒業要件)

第 18 条の 5 看護学部学生の卒業要件は、授業科目の区分ごとに定める最低履修単位数を満たすとともに、別に定める履修規程に従って履修し、合計 124 単位以上を修得しなければならない。

2 前項の授業科目の区分ごとに定める最低履修単位数は、次のとおりとする。

(1) 教養科目については、18 単位

(2) 外国語科目については、6 単位

(3) 専門科目については、95 単位

3 諸課程の科目及び別に定める自由科目の単位は、卒業所要単位に加えない。

(自主選択学修の単位)

第 19 条 授業科目の区分ごとに定める履修単位数とは別に、大学が卒業要件として認める自主選択学修の単位数を定めることがある。

2 自主選択学修の単位数及び対象科目については、別に定める。

(副専攻)

第 19 条の 2 教育上有益と認めるときは、別に定めるところにより、特定分野又は特定課題に関する教育課程を開設し、その学修成果を認定する。

(他の大学又は短期大学における授業科目の履修等)

第 20 条 教育上有益と認めるときは、別に定めるところにより、学生が他の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、60 単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことがある。

2 前項に基づき、本学と単位互換協定を結んだ他の大学で単位互換履修生等として授業科目を履修し修得した単位について、各学部の定めるところにより、前項の 60 単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

3 第 1 項の規定は、外国の大学へ留学する場合及び外国の大学が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合について準用する。

(大学以外の教育施設等における学修)

第 21 条 教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の特攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を本学における授業科目の履修とみなし、別に定めるところにより単位を与えることがある。

2 前項により与えられることができる単位数は、前条により大学において修得したものとみなす単位数と合わせて 60 単位を超えないものとする。

(入学前の既修得単位等の認定)

第 22 条 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）を、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことがある。

2 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った前条 1 項に規定する学修を本学における授業科目の履修とみなし、別に定めるところにより単位を与えることがある。

3 前 2 項により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、編入学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第 20 条及び第 21 条により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて 60 単位を超えないものとする。

(履修単位の登録の上限)

第 23 条 各学部において各学期で履修できる単位の上限は、別に定める。

(学年進級及び条件)

第 24 条 学年進級は、春学期又は秋学期とする。

2 進級条件における単位数には、諸課程の科目及び自由科目の単位は加えない。なお、各学部における進級条件は、別に定める。

(教育職員免許状の取得)

第 25 条 教育職員免許状の授与の所要資格を得ようとする者は、教育職員免許法及び同施行規則により所定の単位を修得しなければならない。

(教育職員免許状の種類等)

第 26 条 各学科等において取得できる教育職員免許状の種類及び教科は、別表第 8 のとおりとする。

(図書館司書資格の取得)

第 27 条 図書館司書の資格を取得しようとする者は、卒業に必要な単位を修得するほか、図書館法施行規則に定めた単位（学則別表第 1）を修得しなければならない。

(学校図書館司書教諭資格の取得)

第 28 条 学校図書館司書教諭の資格を取得しようとする者は、卒業に必要な単位を修得するほか、学校図書館司書教諭講習規程に定められた単位（学則別表第 1）を修得しなければならない。

第 29 条 削除

(学芸員資格の取得)

第 30 条 学芸員の資格を取得しようとする者は、卒業に必要な単位を修得するほか、博物館法施行規則に基づき、別に定める履修方法で単位を修得しなければならない。

(日本語教員養成課程の修了)

第 31 条 日本語教員養成のための課程修了認定を受けようとする者は、卒業に必要な単位を修得するほか、別に定める履修方法で単位を修得しなければならない。

(社会福祉士受験資格の取得)

第 31 条の 2 社会福祉士の受験資格を取得しようとする者は、卒業に必要な単位を修得するほか、社会福祉士及び介護福祉士法に基づき、別に定める履修方法で単位を修得しなければならない。

(管理栄養士受験資格等、食品衛生管理者及び食品衛生監視員資格の取得)

第 32 条 栄養学部管理栄養学科の学生であって、栄養士の資格及び管理栄養士国家試験の受験資格並びに食品衛生管理者及び食品衛生監視員資格を取得しようとする者は、栄養士法、食品衛生法及び食品衛生法施行令に基づき、卒業に必要な単位を修得するほか、別に定める履修方法で単位を修得しなければならない。

なお、栄養士法施行規則で定める科目(学則別表第 12)については 2 クラスとする。

(保育士資格の取得)

第 33 条 教育学部の学生であって、保育士の資格を取得しようとする者は、卒業に必要な単位を修得するほか、児童福祉法施行規則に基づき、別に定める履修方法で単位を修得しなければならない。

(看護師国家試験の受験資格の取得)

第 33 条の 2 看護学部看護学科の学生であって、看護師国家試験の受験資格を取得しようとする者は、卒業に必要な単位数を修得するほか、保健師助産師看護師法及び保健師助産師看護師学校養成所指定規則の定める教育内容に相当するものとして、本学が定めた授業科目を履修し、その単位を修得しなければならない。

(卒業及び学位授与)

第 34 条 本学に 4 年以上在学し、第 14 条、第 14 条の 2、第 14 条の 3、第 15 条、第 15 条の 2、第 16 条、第 17 条の 2、第 17 条の 3、第 18 条、第 18 条の 2、第 18 条の 3、第 18 条の 4 又は第 18 条の 5 による所定の授業科目を履修し、所定の単位を修得した者を卒業とし、学士の学位を授与する。

(学位の種類)

第 35 条 本学を卒業した者には、学士の学位を授与し、学位記に専攻分野を次のとおり付記する。文学部では現代社会学科は学士(社会学)、国際文化学部では英語文化学科は学士(英語文化)、比較文化学科は学士(比較文化)、社会学部では学士(社会学)又は学士(社会福祉学)、経済学部では経済学科は学士(経済学)、経営学科は学士(経営学)、経営学部では学士(経営学)、法学部では学士(法学)、理工学部では学士(理工学)、建築・環境学部では学士(建築・環境学)、人間環境学部では人間環境デザイン学科は学士(人間環境学)、人間共生学部ではコミュニケーション学科は学士(コミュニケーション学)、共生デザイン学科は学士(デザイン学)、栄養学部では学士(栄養学)、教育学部では学士(教育学)、看護学部では学士(看護学)とする。

第 4 章 入学・休学・復学・留学・退学・再入学・転学・編入学及び転部・転科等**(入学の時期)**

第 36 条 入学の時期は、学年の始めとする。

(入学資格)

第 37 条 入学できる者は、次の各号の一に該当し、本学の行う選考に合格した者とする。

- (1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
- (2) 高等専門学校の 3 年次を修了した者
- (3) 通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者
- (4) 通常の課程以外の課程により前号に相当する学校教育を修了した者
- (5) 外国において、学校教育における 12 年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの

- (6) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了したもの
- (7) 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (8) 高等学校卒業程度認定試験規則により、文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験（大学入学資格検定も含む）に合格した者
- (9) 文部科学大臣の指定した者
- (10) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18歳に達したもの

（入学志願手続）

第38条 入学志願者は、本学所定の出願書類に別表第11に定める入学検定料を添え、所定の期日までに提出しなければならない。

（入学手続）

第39条 入学の許可を得た者は直ちに保証人を定め、所定の手続きをしなければならない。

- 2 保証人は父母又はこれに準ずる者で独立の生計を営む成年者でなければならない。保証人は本人の在学中一切の事項について責任を持たなければならない。
- 3 保証人について変更のあった場合には直ちに届け出なければならない。

（休学）

第40条 学生が疾病その他やむを得ない事由によって2箇月以上修学することができないときは、その事由を示す書面を添え、保証人と連署の休学願を提出し、許可を得て休学することができる。

- 2 休学期間は、2学期以内とする。ただし、特別の理由がある場合は、新たに休学願を提出させ、休学期間を延長することができる。
- 3 休学期間は通算して8学期を超えることができない。ただし、編入学者にあつては、休学期間は2年次に入学した者にあつては、通算して6学期を、3年次に入学した者にあつては、通算して4学期を超えることができない。
- 4 休学期間は第7条の在学期間には算入しない。
- 5 休学期間については、学費を減額することができる。

（復学）

第41条 休学者が復学しようとするときは、保証人と連署の復学願を提出し、許可を受けなければならない。

（留学）

第42条 外国の大学で学修することを志望する者は、許可を得て留学することができる。

- 2 前項の許可を得て留学した期間は、在学期間に含めることができる。

（退学）

第43条 疾病その他の事由により退学しようとするときは、保証人と連署の退学願を提出し、許可を受けなければならない。

- 2 事由なく所定の期日までに、学費及び諸納金を納入しない者は退学とすることがある。
- 3 第7条に規定する在学期間を超えた者は、退学とする。

（再入学）

第44条 退学者が、再び入学を願い出たときは、選考のうえこれを許可することがある。

（転学）

第45条 本学から他大学に転学しようとする者は、事由を詳記して願い出て許可を受けなければならない。

（編入学）

（2年次編入学）

第46条 本学の第2年次へ編入学できる者は、次の各号の一に該当し、本学の行う選考に合格した者とする。

- (1) 大学（外国の大学を含む）を卒業した者

- (2) 大学に1年以上在学し31単位以上を修得した者
- (3) 短期大学（外国の短期大学を含む）を卒業した者
- (4) 高等専門学校を卒業した者
- (5) 専修学校の専門課程（修業年限が2年以上で、かつ、課程の修了に必要な総授業時間数が1,700時間以上のものに限る。以下同じ。）を修了した者。ただし、学校教育法第90条に規定する大学入学資格を有する者に限る。
- (6) 修業年限が2年以上その他の文部科学大臣が定める基準を満たす高等学校専攻科修了者
- (7) 外国において学校教育における13年以上の課程を修了し31単位以上修得した者

（3年次編入学）

第46条の2 本学の第3年次に編入学できる者は、次の各号の一に該当し、本学の行う選考に合格した者とする。

- (1) 大学（外国の大学を含む）を卒業した者
- (2) 大学に2年以上在学し62単位以上修得した者
- (3) 短期大学（外国の短期大学を含む）を卒業した者
- (4) 高等専門学校を卒業した者
- (5) 専修学校の専門課程を修了した者。ただし、学校教育法第90条に規定する大学入学資格を有する者に限る。
- (6) 修業年限が2年以上その他の文部科学大臣が定める基準を満たす高等学校専攻科修了者
- (7) 外国において学校教育における14年以上の課程を修了し62単位以上修得した者
（編入学年次の特例）

第46条の3 編入学年次は、選考の結果により、相当年次に入学を許可することがある。

（転部・転科等）

第47条 本学における転部、転科、コース変更の資格、志願及び手続きについては、別に定める。

（二重学籍の禁止）

第47条の2 学位取得のため学校教育法に定める他の大学に在籍する者は、同時に本学に学位取得のため、在籍することはできない。

第5章 学費

（学費及び諸納金）

第48条 入学金、授業料、施設費、実験実習費、教育充実費及び諸納金は、別表第3に定めるとおりとする。なお、その納入については、別に定める規程による。

- 2 科目等履修生、聴講生及び研究生の学費については、別表第5、別表第6及び別表第7に定めるとおりとする。
- 3 諸課程費については、別表第9に定めるとおりとする。

（学費等の返還制限）

第49条 一度納入した学費及び諸納金はこれを返還しない。

第6章 教職員組織

（教職員構成）

第50条 本学に次の教職員を置く。

- (1) 教員（教授、准教授、講師、助教）
- (2) 助手（技師、技師補、実験助手、実習助手）
- (3) 事務職員（参事、主事、主事補、主査、書記、書記補）
- (4) その他、必要に応じて、非常勤又は臨時の教職員

2 本学に次の役職を置く。

- (1) 学長、副学長、学部長、学科長、学系長、主任、図書館長、教務部長、学生生活部長、研究

所長、宗教主任

- (2) 事務局長、部長、事務局次長、課長、課長補佐、係長
- (3) その他、必要な役職

第6章の2 研修の機会等

(研修の機会等)

第50条の2 本学は、教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、職員に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための研修（第13条の2に規定する研修に該当するものを除く。）の機会を設けることその他必要な取組を行う。

第7章 大学評議会

(大学評議会の設置及び組織)

第51条 本学に大学評議会を置く。

- 2 大学評議会は次の各号に掲げる事項について審議し、学長に意見を述べるものとする。
 - (1) 学則、学位規則及びその他重要な規程等の制定又は改廃に関する事項
 - (2) 学部・学科その他重要な組織の設置及び改廃に関する事項
 - (3) 学生の定員に関する事項
- 3 大学評議会は、前項に規定するもののほか、学長がつかさどる教学上又は管理運営上特に重要な事項について審議し、意見を述べることができる。
- 4 大学評議会は、学長の業務執行の状況について学長に意見を述べることができる。
- 5 大学評議会は、次の各号に掲げる大学評議員をもって組織する。
 - (1) 学長
 - (2) 学部長
 - (3) 副学長の中から学長が指名した者1名
 - (4) 研究科委員長
 - (5) 大学宗教主任
 - (6) 事務局長
 - (7) 各学部教授会が選出した者各1名
- 6 大学評議会の運営は、別に定める。

第7章の2 学部長会議

(学部長会議の設置及び組織)

第51条の2 本学に学部長会議を置く。

- 2 学部長会議は、前条第2項及び第3項において大学評議会が学長に意見を述べる事項とされるもののほか、次の各号に掲げる事項について審議し、学長に意見を述べるものとする。
 - (1) 教育・研究体制の改善及び整備に関する事項
 - (2) 教育環境(施設を含む。)の整備に関する事項
 - (3) 予算編成及び予算執行に関する事項
 - (4) 人事計画及び組織計画に関する事項
 - (5) 教務及び学事に関する事項
 - (6) 学生の福利厚生及び課外活動に関する事項
 - (7) 教授会が学長に意見を述べた事項
 - (8) 第53条から第55条までの規定に基づき設置された機関等に置かれる委員会等が学長に意見を述べた事項
- 3 学部長会議は、前項に規定するもののほか、学長がつかさどる教学上又は管理運営上重要な事

項を審議し、意見を述べることができる。

4 学部長会議の構成員は、次のとおりとする。

- (1) 学長
- (2) 副学長
- (3) 学部長
- (4) 事務局長

5 学部長会議の運営は、別に定める。

第8章 教授会

(教授会の設置及び組織等)

第52条 学部に教授会を置く。

2 教授会は、次の各号の掲げる事項について審議し、学長に意見を述べるものとする。

- (1) 学生の入学及び卒業に関する事項
- (2) 学位の授与に関する事項
- (3) 教育課程の編成に関する事項
- (4) 教員の教育研究業績の審査に関する事項
- (5) 学生の身分に関する事項
- (6) 教員の人事に関する事項
- (7) 学部長候補者、大学評議員及び各種委員の選出に関する事項

3 教授会は、前項に規定するもののほか、学長及び学部長(以下「学長等」という。)がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、意見を述べることができる。

4 教授会は、学長等が求めた事項について審議し、意見を述べることができる。

5 教授会は、学部の専任教員(教授、准教授、講師、助教)をもって組織する。

6 教授会の運営は、別に定める。

第9章 大学に設置する機関等

(図書館)

第53条 本学に図書館を置き、学生、職員、卒業生及び特に許可した者に利用させる。

2 図書館の組織及び運営に関し必要な事項は、別に定める。

(研究機関)

第54条 本学に総合研究推進機構を置く。

2 総合研究推進機構の下に、次の研究所を置く。

- (1) 人文科学研究所
- (2) 経済経営研究所
- (3) 法学研究所
- (4) 地域創生実践研究所
- (5) 工学総合研究所
- (6) 人間環境研究所
- (7) 看護学研究所
- (8) 大沢記念建築設備工学研究所
- (9) キリスト教と文化研究所
- (10) 材料・表面工学研究所
- (11) 防災・減災・復興学研究所
- (12) プロジェクト研究所

3 総合研究推進機構及び各研究所の組織及び運営に関し必要な事項は、別に定める。

(附属機関)

第 55 条 本学に次の附属機関を置く。

- (1) 高等教育研究・開発センター
- (2) 教職支援センター
- (3) 国際研究研修センター
- (4) 社会連携センター
- (5) 国際センター
- (6) カウンセリングセンター
- (7) スポーツセンター
- (8) 学生健康管理センター
- (9) 出版会

2 各附属機関の組織及び運営に関し必要な事項は、別に定める。

(工場)

第 56 条 本学理工学部及び建築・環境学部に工場を置く。

2 工場は別に定める規程によりこれを経営し、実習、研究、試作等を行う。

第 10 章 科目等履修生、聴講生、単位互換履修生等、外国人特別学生、 外国人短期留学生及び研究生

(科目等履修生及び聴講生)

第 57 条 本学は、本学の学生以外の者が授業科目の履修を願い出たときは、当該学部等の教育に支障のない限り、選考のうえ、科目等履修生及び聴講生として許可することができる。

2 科目等履修生及び聴講生に関する規程は、別に定める。

(単位互換履修生等)

第 58 条 本学と単位互換協定を結んだ他の大学の学生が本学の授業科目の履修を願い出たときは、各学部の教育に支障のない限り、選考のうえ、単位互換履修生等として許可することがある。

2 単位互換履修生等の受入れに関する規程は、別に定める。

(外国人特別学生)

第 59 条 外国人で第 37 条の規定によらないで入学を希望する者については、選考のうえ、外国人特別学生として、これを許可することがある。

(外国人短期留学生)

第 59 条の 2 本学は、外国人短期留学生の入学を許可することができる。

2 外国人短期留学生に関する規程は、別にこれを定める。

(研究生)

第 60 条 本学において、特定の専門事項について研究することを希望する者があるときは、各学部の教育研究に支障のない場合に限り、選考のうえ、研究生として許可することがある。

2 研究生に関する規程は、別に定める。

(準用)

第 61 条 本学学則中、学生に関する規程（第 7 条、第 34 条及び第 35 条を除く。）は、科目等履修生、聴講生、単位互換履修生等、外国人特別学生、外国人短期留学生及び研究生について準用する。

第 11 章 削除

第 62 条から第 71 条まで 削除

第 1 2 章 公開講座

(公開講座の設置等)

第 72 条 本学に公開講座を設けることがある。公開講座についてはそのつど細目を定めてこれを実施する。

第 1 3 章 学年、学期、休業

(学年)

第 73 条 学年は 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。

(学期)

第 74 条 学年を分けて次の二学期とする。

春学期 4 月 1 日から 9 月 20 日まで

秋学期 9 月 21 日から 3 月 31 日まで

(休業日)

第 75 条 休業日は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 日曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日
- (3) 創立記念日 10 月 6 日

2 春期休業、夏期休業、冬期休業及び臨時の休業日は、そのつど学長が定める。

3 学長が必要であると認める場合は、休業日であっても授業を行う日とすることができる。

第 1 4 章 学生寮、医療機関

(学生寮)

第 76 条 本学に学生寮を設ける。学生寮に関する規程は、別に定める。

(医務室及び厚生施設)

第 77 条 本学に医務室その他の厚生施設を設ける。

第 1 5 章 賞罰

(表彰)

第 78 条 学業優秀、品行方正、課業精勤な者に対しては、卒業に際し学長賞を授与する。学生の模範とするに足るものがあるときは、これを表彰する。

(懲戒)

第 79 条 本学の学則又は訓育の趣旨に違背した学生に対し必要があると認めたときは、懲戒する。

2 前項に規定する懲戒の種類は、訓戒、停学及び退学とする。

3 前項に規定する退学は、次の各号の一に該当する者に対して行う。

- (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
- (2) 学業成績不良で成業の見込みがないと認められる者
- (3) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

第 16 章 学則の改廃

(学則の改廃)

第 80 条 この学則の改廃は、大学評議会の議を経て、学長が行う。

附 則

本学則は昭和 24 年 2 月 21 日より実施する。

本学則は昭和 29 年 4 月 1 日より改正実施する。

本学則は昭和 30 年 4 月 1 日より改正実施する。

本学則は昭和 31 年 4 月 1 日より改正実施する。

本学則は昭和 32 年 4 月 1 日より改正実施する。

本学則は昭和 34 年 4 月 1 日より改正実施する。

本学則は昭和 35 年 4 月 1 日より改正実施する。

本学則は昭和 36 年 4 月 1 日より改正実施する。

本学則は昭和 37 年 4 月 1 日より改正実施する。

本学則は昭和 39 年 4 月 1 日より改正実施する。

本学則は昭和 40 年 4 月 1 日より改正実施する。

本学則は昭和 41 年 4 月 1 日より改正実施する。

本学則は昭和 42 年 4 月 1 日より改正実施する。

本学則は昭和 43 年 4 月 1 日より改正実施する。

本学則は昭和 44 年 4 月 1 日より改正実施する。

本学則は昭和 45 年 4 月 1 日より改正実施する。

本学則は昭和 46 年 4 月 1 日より改正実施する。

本学則は昭和 47 年 4 月 1 日より改正実施する。

本学則は昭和 48 年 4 月 1 日より改正実施する。

本学則は昭和 49 年 4 月 1 日より改正実施する。

本学則は昭和 50 年 4 月 1 日より改正実施する。

本学則は昭和 51 年 4 月 1 日より改正実施する。

本学則は昭和 52 年 4 月 1 日より改正実施する。

本学則は昭和 53 年 4 月 1 日より改正実施する。

本学則は昭和 54 年 4 月 1 日より改正実施する。

本学則は昭和 55 年 4 月 1 日より改正実施する。

本学則は昭和 56 年 4 月 1 日より改正実施する。

本学則は昭和 57 年 4 月 1 日より改正実施する。

本学則は昭和 58 年 4 月 1 日より改正実施する。

本学則は昭和 59 年 4 月 1 日より改正実施する。

本学則は昭和 59 年 9 月 1 日より改正実施する。

本学則は昭和 60 年 4 月 1 日より改正実施する。

本学則は昭和 61 年 4 月 1 日より改正実施する。

本学則は昭和 61 年 8 月 1 日より改正実施する。

本学則は昭和 62 年 4 月 1 日より改正実施する。

本学則は昭和 63 年 4 月 1 日より改正実施する。

本学則は平成元年 4 月 1 日より改正実施する。

本学則は平成元年 8 月 10 日より改正実施する。

本学則は平成 2 年 4 月 1 日から改正施行する。

本学則は平成 2 年 8 月 1 日から改正施行する。

本学則は平成 3 年 4 月 1 日から改正施行する。

本学則は平成 3 年 7 月 1 日から改正施行する。

2 昭和 48 年 3 月 31 日付 神学部神学科および神学専攻科を廃止する。

昭和 53 年 3 月 31 日付 工学部第一部機械工学科、電気工学科、建築学科、建築設備工学科、土木工学科、工業化学科の各中学校教諭一級普通免許状の「職業」を廃止する。

平成 2 年 3 月 31 日付 経済学部第一部経済学科、経営学科、経済学部第二部経済学科、工学部第二部機械工学科、電気工学科、建設工学科、工業化学科の各中学校教諭一級普通免許状の「職業」を廃止する。

3 高等学校教諭一種免許状「地理歴史」「公民」は、文学部社会学科、経済学部第一部経済学科、経営学科、経済学部第二部経済学科の平成 2 年度入学生から適用する。

4 この学則による改正後の規定にかかわらず、この学則の施行の際、平成元年度以前に入学した者のうち現に在学する者に係る別表第 1 の表中「教職課程に関する科目」及び第 24 条については、なお従前の規定によるものとする。

5 本学則第 4 条の規定にかかわらず、平成 3 年度から平成 11 年度までの間、入学定員は次の通りとする。

学部及び学科名		入学定員
文 学 部	英 米 文 学 科	1 8 0 名
	社 会 学 科	1 8 0
	小 計	3 6 0
経済学部第一部	経 済 学 科	2 6 0
	経 営 学 科	2 6 0
	小 計	5 2 0
法 学 部	法 律 学 科	2 7 0
	小 計	2 7 0
工学部第一部	機 械 工 学 科	1 1 0
	電 気 工 学 科	1 1 0
	建 築 学 科	1 1 0
学部及び学科名		入学定員
工学部第一部	建築設備工学科	9 0
	土 木 工 学 科	9 0
	工 業 化 学 科	9 0
	小 計	6 0 0
経済学部第二部	経 済 学 科	2 6 0
	小 計	2 6 0
工学部第二部	機 械 工 学 科	5 0
	電 気 工 学 科	5 0
	建 設 工 学 科	1 1 0
	工 業 化 学 科	5 0
	小 計	2 6 0
合 計		2, 2 7 0

附 則

- 1 本学則は平成 4 年 4 月 1 日から改正施行する。
- 2 改正後の学則第 4 条及び改正前の附則第 5 項の規定にかかわらず、経済学部第一部経済学科、経営学科及び法学部法律学科の入学定員は、平成 4 年度から平成 11 年度までの間、次のとおりとする。

学部及び学科名		入学定員
経済学部第一部	経 済 学 科	3 5 0 名
	経 営 学 科	3 5 0
	小 計	7 0 0
法 学 部	法 律 学 科	3 5 0
	小 計	3 5 0

- 3 工学部第一部電気工学科は、改正後の学則第 2 条の規定にかかわらず、平成 4 年 3 月 31 日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 4 改正前の附則第 5 項の表中、「工学部第一部電気工学科」とあるのは、「工学部第一部電気・電子工学科」と読み替えるものとする。
- 5 法学部法律学科の中学校教諭一種免許状「社会」、高等学校教諭一種免許状「公民」は平成 4 年 4 月 1 日在籍の者から適用する。
- 6 法学部法律学科の社会教育主事課程は、平成 4 年 4 月 1 日に設置し、平成 4 年 4 月 1 日在籍の者から適用する。

附 則

本学則は、平成 4 年 5 月 23 日から改正施行する。

附 則

本学則は、平成 5 年 4 月 1 日から改正施行する。

附 則

本学則は、平成 5 年 8 月 5 日から改正施行する。

附 則

- 1 本学則は、平成 6 年 2 月 24 日付で改正し、平成 6 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 改正後の学則第 6 条第 2 項及び第 3 項の規定にかかわらず、法学部の授業科目については、なお従前の例による。
- 3 改正後の学則第 6 条第 2 項、第 6 条第 3 項、第 12 条、第 13 条、第 15 条、第 16 条、第 17 条、第 17 条の 2、第 20 条、第 21 条及び別表第 1 の規定は、平成 6 年度入学生から適用し、平成 5 年度以前の入学生については、なお従前の例による。
- 4 前項にかかわらず、学部が必要と認めるときは、平成 5 年度以前の入学生に、平成 6 年度以降の入学生のために開設される別表第 1 に掲げる授業科目を履修させることができる。この場合において、当該授業科目の履修を、改正前の学則に基づく授業科目の履修とみなし、単位を授与することができる。

附 則

- 1 本学則は、平成 7 年 1 月 26 日付で改正し、平成 7 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 改正前の附則第 2 項及び第 3 項の規定にかかわらず、法学部については、改正後の学則第 6 条第 2 項、第 6 条第 3 項、第 14 条、第 20 条、第 21 条及び別表第 1 の規定は、平成 3 年度入学生から適用する。

ただし、第 14 条第 2 項第 4 号については、平成 6 年度以前の入学生は 88 単位とする。

附 則

本学則は、平成 8 年 2 月 22 日付で改正し、平成 8 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

本学則は、平成 9 年 2 月 19 日付で改正し、平成 9 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 本学則は、平成 10 年 3 月 28 日付で改正し、平成 10 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この改正学則による改正後の第 15 条第 1 項及び第 2 項、第 17 条第 2 項、第 20 条第 4 号並びに第

21 条第 1 項第 4 号の規定は、平成 10 年度入学生から適用し、平成 9 年度以前の入学生については、なお従前の例による。

附 則

- 1 本学則は、平成 10 年 12 月 22 日付で改正し、平成 11 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 改正後の学則第 13 条、第 20 条第 2 号及び第 21 条第 1 項第 2 号の規定並びに別表第 1 及び別表第 7 は、平成 11 年度入学生から適用し、平成 10 年度以前の入学生については、なお従前の例による。
- 3 経済学部第二部は平成 11 年度から学生募集を停止する。ただし、在学者がいなくなるまでの間存続するものとし、教育課程に関する規定は、なお従前の例による。また、経済学部第一部は経済学部名称に変更し平成 11 年 4 月 1 日から施行する。ただし、平成 10 年度以前の入学生については、なお従前の例による。

経済学部経済学科及び経営学科に昼間主コース、夜間主コースを設置するものとし、これに伴う学部学科の収容定員増加変更は平成 11 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 本学則は、平成 11 年 2 月 25 日付で改正し、平成 11 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 法学部については、改正後の学則第 14 条、第 20 条第 3 号、第 21 条第 1 項第 3 号及び別表第 1 の規定は、平成 11 年度入学生から適用し、平成 10 年度以前の入学生については、なお従前の例による。

附 則

本学則は、平成 11 年 7 月 22 日付で改正し、平成 12 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 本学則は、平成 11 年 10 月 7 日付で改正し、平成 12 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 改正後の学則第 15 条、第 20 条第 4 号、第 21 条第 1 項第 4 号及び第 28 条並びに別表第 1 及び別表第 7 の規定は、平成 12 年度入学生から適用し、平成 11 年度以前の入学生については、なお従前の例による。
- 3 工学部第一部は工学部に名称変更し、平成 12 年 4 月 1 日から施行する。ただし、平成 11 年度以前の入学生については、なお従前の例による。

附 則

- 1 本学則は、平成 11 年 10 月 22 日付で改正し、平成 12 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 改正後の学則第 4 条の規定にかかわらず、文学部英米文学科及び社会学科、経済学部経済学科及び経営学科各昼間主コース、法学部法律学科並びに工学部建築設備工学科、土木工学科及び工業化学科各昼間主コースの入学定員は、平成 12 年度から平成 16 年度までの間にあっては、次のとおりとする。

学部及び学科名			平成 12 年度 入学定員	平成 13 年度 入学定員	平成 14 年度 入学定員	平成 15 年度 入学定員	平成 16 年度 入学定員
文学部	英 米 文 学 科		1 7 7 名	1 7 4 名	1 7 1 名	1 6 8 名	1 6 5 名
	社 会 学 科		1 7 7	1 7 4	1 7 1	1 6 8	1 6 5
	計		3 5 4	3 4 8	3 4 2	3 3 6	3 3 0
経済学部	経済学科	昼間主コース	3 4 1	3 3 2	3 2 3	3 1 4	3 0 5
	経営学科	昼間主コース	3 4 1	3 3 2	3 2 3	3 1 4	3 0 5
	計		6 8 2	6 6 4	6 4 6	6 2 8	6 1 0
法学部	法 律 学 科		3 4 2	3 3 4	3 2 6	3 1 8	3 1 0
	計		3 4 2	3 3 4	3 2 6	3 1 8	3 1 0
工学部	建築設備 工学科	昼間主コース	8 8	8 6	8 4	8 2	8 0
	土木工学科	昼間主コース	8 8	8 6	8 4	8 2	8 0
	工業化学科	昼間主コース	8 8	8 6	8 4	8 2	8 0
	計		2 6 4	2 5 8	2 5 2	2 4 6	2 4 0

附 則

- 1 本学則は、平成 11 年 12 月 22 日付で改正し、平成 12 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 工学部第二部は、平成 12 年度から学生募集を停止する。ただし、在学者がいなくなるまでの間存

続するものとし、教育課程に関する規定は、なお従前の例による。

- 工学部の各学科に昼間主コース及び夜間主コースを設置するものとし、これに伴う学部学科の収容定員増加変更は、平成 12 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 本学則は、平成 12 年 2 月 24 日付で改正し、平成 12 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 改正後の学則第 23 条及び別表第 1 の表中「教職課程に関する科目」は、平成 12 年度入学生から適用し、平成 11 年度以前の入学生については、従前の例による。
- 3 経済学専攻科は、平成 12 年 3 月 31 日付で廃止する。
- 4 経済学専攻科の高等学校教諭専修免許状「商業」は、平成 11 年度で廃止する。

附 則

本学則は、平成 13 年 2 月 22 日付で改正し、平成 13 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 本学則は、平成 13 年 5 月 29 日付で改正し、平成 14 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 改正後の学則第 14 条及び第 16 条の規定は、平成 14 年度入学生から適用する。
- 3 改正後の学則第 6 条及び附則（平成 11 年 10 月 22 日改正学則）第 2 項の規定にかかわらず、文学部英米文学科及び社会学科並びに法学部法律学科の入学定員は、平成 14 年度から平成 16 年度までの間にあっては、次のとおりとする。

学部及び学科名		平成 14 年度 入学定員	平成 15 年度 入学定員	平成 16 年度 入学定員
文 学 部	英 米 文 学 科	1 3 6 名	1 3 3 名	1 3 0 名
	社 会 学 科	1 7 1	1 6 8	1 6 5
法 学 部	法 律 学 科	2 6 6	2 5 8	2 5 0

- 4 改正後の学則第 30 条及び第 31 条の規定は、平成 14 年度入学生から適用する。
- 5 文学部比較文化学科の中学校教諭一種免許状「社会」、高等学校教諭一種免許状「地理歴史」は平成 14 年度入学生から適用する。
- 6 法学部法政策学科の中学校教諭一種免許状「社会」、高等学校教諭一種免許状「公民」は平成 14 年度入学生から適用する。

附 則

- 1 本学則は、平成 13 年 9 月 28 日付で改正し、平成 14 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 改正後の学則第 14 条及び別表第 7 の規定は、平成 14 年度入学生から適用し、平成 13 年度以前の入学生については、なお従前の例による。
- 3 文学部英米文学科及び社会学科は、改正後の学則第 4 条の規定にかかわらず、平成 14 年 3 月 31 日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

附 則

- 1 本学則は、平成 13 年 12 月 20 日付で改正し、平成 14 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 人間環境学部人間発達学科の幼稚園教諭一種免許状は、平成 14 年度入学生から適用する。
- 3 改正後の学則第 32 条及び第 33 条の規定は、平成 14 年度入学生から適用する。

附 則

本学則は、平成 14 年 2 月 28 日付で改正し、平成 14 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 本学則は、平成 15 年 2 月 27 日付で改正し、平成 15 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 改正後の学則第 15 条の規定は、平成 15 年度入学生から適用し、平成 14 年度以前の入学生については、なお従前の例による。
- 3 改正後の学則第 35 条の規定にかかわらず、平成 11 年度以前に経済学部、経済学部第一部及び経済学部第二部に入学した者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 本学則は、平成 15 年 4 月 18 日付で改正し、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 改正後の学則第 17 条及び別表第 7 の規定は、平成 16 年度入学生から適用し、平成 15 年度以前の入学生については、なお従前の例による。
- 3 工学部電気・電子工学科、土木工学科及び工業化学科は、改正後の学則第 4 条の規定にかかわらず、平成 16 年 3 月 31 日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

附 則

本学則は、平成 15 年 6 月 26 日付で改正し、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 本学則は、平成 15 年 8 月 26 日付で改正し、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 改正後の学則第 17 条の規定は、平成 16 年度入学生から適用し、平成 15 年度以前の入学生については、なお従前の例による。
- 3 工学部建築設備工学科は、平成 16 年度から学生募集を停止する。

附 則

本学則は、平成 15 年 11 月 27 日付で改正し、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

本学則は、平成 16 年 2 月 19 日付で改正し、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

本学則は、平成 16 年 3 月 5 日付で改正し、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

本学則は、平成 16 年 3 月 18 日付で改正し、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 本学則は、平成 16 年 11 月 25 日に改正し、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 改正後の学則第 13 条の規定は、平成 17 年度入学生から適用し、平成 16 年度以前の入学生については、なお従前の例による。

附 則

- 1 本学則は、平成 17 年 3 月 17 日に改正し、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 工学専攻科は、平成 17 年 3 月 31 日付で廃止する。
- 3 工学専攻科の高等学校教諭専修免許状「工業」は平成 16 年度で廃止する。

附 則

- 1 本学則は、平成 17 年 7 月 21 日から改正施行する。ただし、第 4 条、第 6 条、第 15 条、第 17 条及び別表第 1 の改正規定は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 経済学部及び工学部においては、平成 18 年 4 月 1 日から、昼間主・夜間主コースの区分を廃止する。ただし、平成 17 年度以前の入学生については、なお従前の例による。
- 3 本学則の施行の際、現に工学部建築設備工学科に在学している者については、改正後の学則の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 4 改正後の学則第 7 条第 3 項、第 40 条第 3 項及び第 46 条の規定は、平成 18 年度編入学者から適用する。

附 則

- 1 本学則は、平成 18 年 3 月 9 日から改正施行する。ただし、改正後の学則第 18 条第 2 項、第 23 条第 5 号、第 32 条、別表第 1、別表第 6 及び別表第 11 の改正規定は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 改正後の学則第 18 条第 2 項及び第 23 条第 5 号の規定は、平成 18 年度入学生から適用し、平成 17 年度以前の入学生については、なお従前の例による。

附 則

本学則は、平成 18 年 11 月 30 日に改正し、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

本学則は、平成 19 年 2 月 28 日に改正し、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

本学則は、平成 19 年 3 月 8 日に改正し、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 本学則は、平成 19 年 5 月 17 日から改正施行する。
- 2 工学部第二部は、平成 19 年 3 月 31 日付で廃止する。

附 則

- 1 本学則は、平成 19 年 6 月 15 日付で改正し、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 法学部法律学科は、改正後の学則第 4 条に規定にかかわらず、平成 20 年 3 月 31 日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 3 法学部法政策学科は、平成 20 年度から学生募集を停止する。ただし、在学者がいなくなるまでの間存続するものとし、教育課程に関する規定は、なお従前の例による。

附 則

本学則は、平成 19 年 11 月 22 日から改正施行する。

附 則

- 1 本学則は、平成 19 年 12 月 25 日に改正し、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 人間環境学部人間発達学科の小学校教諭一種免許状は、平成 20 年度入学生から適用する。

附 則

- 1 本学則は、平成 20 年 3 月 22 日に改正し、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 文学部比較文化学科の高等学校教諭一種免許状「公民」は、平成 20 年度入学生から適用する。

附 則

- 1 本学則は、平成 20 年 5 月 15 日から改正施行する。ただし第 6 条の改正規定は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 経済学部第二部は、平成 20 年 3 月 31 日付で廃止する。

附 則

本学則は、平成 20 年 12 月 18 日に改正し、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

本学則は、平成 21 年 3 月 12 日に改正し、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 本学則は、平成 21 年 5 月 14 日に改正し、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 改正後の学則別表第 1 の規定は、平成 22 年入学生から適用し、平成 21 年度以前の入学生については、なお従前の例による。

附 則

本学則は、平成 22 年 3 月 18 日に改正し、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 本学則は、平成 22 年 5 月 22 日から改正施行する。
- 2 工学部建築設備工学科は、平成 22 年 3 月 31 日付で廃止する。

附 則

本学則は、平成 22 年 11 月 18 日に改正し、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

本学則は、平成 23 年 3 月 17 日に改正し、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 本学則は、平成 23 年 5 月 21 日から改正施行する。
- 2 改正後の学則第 51 条第 2 項第 6 号の規定は、平成 23 年 1 月 27 日から適用する。

附 則

- 1 本学則は、平成 23 年 7 月 21 日から改正施行する。
- 2 改正後の学則別表第 1 の規定は、平成 23 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

- 1 本学則は、平成 24 年 3 月 22 日に改正し、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 改正後の学則第 14 条第 2 項の規定は、平成 21 年度入学生から適用し、平成 20 年度以前の入学生については、なお従前の例による。

附 則

- 1 本学則は、2012 年 7 月 26 日に改正し、2013 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 工学部は、2013 年 4 月 1 日から学生募集を停止する。
- 3 理工学部理工学科の生命学系の中学校教諭一種免許状「理科」、高等学校教諭一種免許状「理科」、数物学系の中学校教諭一種免許状「数学」、高等学校教諭一種免許状「数学」、化学学系の中学校教諭一種免許状「理科」、高等学校教諭一種免許状「理科」、「工業」、機械学系の中学校教諭一種免許状「技術」、高等学校教諭一種免許状「工業」、電気学系の高等学校教諭一種免許状「工業」、情報学系の高等学校教諭一種免許状「工業」、土木学系の高等学校教諭一種免許状「工業」、建築・環境学部の建築・環境学科の高等学校教諭一種免許状「工業」の授与の所要資格を得ることができる者は、2013 年度以降入学生とする。

附 則

- 1 本学則は、2012 年 11 月 8 日に改正し、2013 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 本学則は、2013 年 3 月 14 日に改正し、2013 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 改正後の第 17 条の 2、第 17 条の 3 及び別表 7 の規定は、2013 年度入学生から適用し、2012 年以前の入学生については、なお従前の例による。

附 則

- 1 本学則は、2013 年 5 月 16 日に改正施行する。
- 2 改正後の学則別表 9 の規定は、2013 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

本学則は、2014 年 3 月 13 日に改正し、2014 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

本学則は、2014 年 7 月 12 日から改正施行する。

附 則

本学則は、2014 年 12 月 20 日に改正し、2015 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 本学則は、2015 年 3 月 19 日に改正し、2015 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 改正後の学則第 4 条、第 14 条、第 34 条、第 35 条、別表第 1、別表第 6 及び別表第 7 の規定は、2015 年度入学生から適用し、2014 年度以前の入学生については、なお従前の例による。
- 3 文学部英語英米文学科及び比較文化学科は、改正後の学則第 4 条の規定にかかわらず、2015 年 3 月 31 日に当該学科に在籍する者が当該学科に在籍しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 4 文学部現代社会学科並びに人間環境学部健康栄養学科及び人間発達学科は、2015 年 4 月 1 日から学生募集を停止する。
- 5 法学部法政策学科は、2015 年 3 月 31 日付で廃止する。

附 則

本学則は、2015 年 5 月 13 日から改正施行し、改正後の規定は、2015 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

- 1 本学則は、2016 年 3 月 17 日に改正し、2016 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 改正後の学則第 4 条、第 18 条の 2、第 18 条の 3、第 18 条の 4、第 18 条の 5、第 34 条、第 35 条、別表第 1、別表第 3 及び別表第 6 の規定は、2016 年度入学生から適用し、2015 年度以前の入学生については、なお従前の例による。
- 3 人間環境学部現代コミュニケーション学科及び人間環境デザイン学科は、2016 年 4 月 1 日から学生募集を停止する。

附 則

本学則は、2016 年 4 月 14 日から改正施行する。

附 則

本学則は、2016 年 9 月 6 日から改正施行する。

附 則

- 1 本学則は、2017 年 3 月 16 日に改正し、2017 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 経済学部経営学科は、2017 年 4 月 1 日から学生募集を停止する。
- 3 2017 年 3 月 31 日付 社会教育主事課程を廃止する。
- 4 教育学部こども発達学科の特別支援学校教諭一種免許状「知的障害者」、特別支援学校教諭一種免許状「肢体不自由者」、特別支援学校教諭一種免許状「病弱者」は、2017 年度入学生から適用する。

附 則

- 1 本学則は、2018 年 3 月 17 日に改正し、2018 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 改正後の学則第 7 条第 3 項、第 40 条第 3 項、第 46 条、第 46 条の 2 及び第 46 条の 3 の規定は、2019 年度編入学者から適用する。
- 3 改正後の学則別表第 9 に定める教職実践費は、2018 年度入学生から適用し、2020 年度より徴収する。2017 年度以前の入学生については、なお従前の例による。

附 則

- 1 本学則は、2018 年 6 月 21 日に改正し、2018 年 9 月 21 日から施行する。
- 2 工学部物質生命科学科は、2018 年 9 月 20 日付で廃止する。

附 則

- 1 本学則は、2018 年 9 月 5 日から改正施行する。ただし、改正後の学則第 15 条第 3 項の規定は、2018 年 4 月 1 日から適用する。
- 2 改正後の第 15 条第 3 項の規定は、2018 年度入学生から適用し、2017 年度以前の入学生については、なお従前の例による。

附 則

- 1 本学則は、2018 年 9 月 20 日に改正し、2018 年 9 月 21 日から施行する。
- 2 工学部建築学科及び社会環境システム学科は、2018 年 9 月 20 日付で廃止する。

附 則

- 1 本学則は、2019 年 3 月 14 日に改正し、2019 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 工学部機械工学科は、2019 年 3 月 31 日付で廃止する。
- 3 人間環境学部健康栄養学科は、2019 年 3 月 31 日付で廃止する。

附 則

- 1 本学則は、2019 年 9 月 19 日に改正し、2019 年 9 月 21 日から施行する。
- 2 工学部電気電子情報工学科は、2019 年 9 月 20 日付で廃止する。

附 則

- 1 本学則は、2019 年 11 月 21 日に改正し、2020 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 工学部情報ネット・メディア工学科及び工学部は、2020 年 3 月 31 日付で廃止する。

附 則

本学則は、2020 年 3 月 12 日に改正し、2020 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 本学則は、2020 年 6 月 18 日から改正施行する。
- 2 改正後の学則第 7 条の 2 の規定は、2020 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

- 1 本学則は、2020 年 10 月 22 日から改正施行する。
- 2 改正後の学則第 9 条の 2 の規定は、2020 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

- 1 本学則は、2020 年 12 月 17 日に改正し、2021 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 人間環境学部人間発達学科は、2021 年 3 月 31 日付で廃止する。

附 則

- 1 本学則は、2021 年 3 月 27 日に改正し、2021 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 改正後の別表第 8 の規定は、2020 年度以降に入学した学生についても適用し、法学部法学科の 2019 年度以前の入学生については、なお従前の例による。

附 則

- 1 本学則は、2021 年 10 月 21 日から改正施行する。
- 2 人間環境学部現代コミュニケーション学科は、2021 年 9 月 20 日付で廃止する。

附 則

本学則は、2023 年 4 月 1 日から改正施行する。

7 理工学部

(1) 理工学科

ア 共通科目

(ア) 教養科目

(必修科目)

キ リ ス ト 教 学 (2) キリスト教学 (技術者としての倫理) (2) フレッシュヤーズセミナ (2)

(選択必修科目)

かながわ学 (IT産業) (2) かながわ学 (環境) (2) KGUかながわ学 (行政) (2)

KGUかながわ学 (経済) (2) KGUかながわ学 (政治) (2) KGUかながわ学 (スポーツ) (2)

KGUかながわ学 (歴史・文化) (2) KGUかながわ学 (自然) (2) KGUかながわ学 (健康) (2)

KGUかながわ学 (地域づくり) (2) KGUかながわ学 (地域安全) (2) KGUかながわ学 (コミュニティ) (2)

(選択科目)

自 校 史 (2) 文 学 I (2) 文 学 II (2)

哲 学 I (2) 哲 学 II (2) 歴 史 学 I (2)

歴 史 学 II (2) 論 理 学 I (2) 論 理 学 II (2)

文 化 人 類 学 I (2) 文 化 人 類 学 II (2) 経 済 学 I (2)

経 済 学 II (2) 社 会 学 (2) 社 会 福 祉 論 (2)

法 学 (2) 憲 法 (2) 政 治 学 I (2)

政 治 学 II (2) 心 理 学 I (2) 心 理 学 II (2)

教 養 セ ミ ナ (2) Japanese Culture and Society I (2) Japanese Culture and Society II (2)

ソーシャルサービス (2) KGUキャリアデザイン入門 I (1) KGUキャリアデザイン入門 II (1)

KGUキャリアデザイン基礎 I (2) KGUキャリアデザイン基礎 II (2) KGUキャリアデザイン応用 (2)

地域創生特論 (神奈川) (1) 地域創生特論 (横浜) (1) 地域創生特論 (川崎) (1)

地域創生特論 (相模原) (1) 地域創生特論 (横須賀) (1) 地域創生特論 (鎌倉) (1)

地域創生特論 (逗子) (1) 地域創生特論 (三浦) (1) 地域創生特論 (葉山) (1)

地域創生特論 (茅ヶ崎) (1) 地域創生特論 (小田原) (1) 地域創生特論 (岩手) (1)

地域創生特論 (沖縄) (1) 地域創生特論 (厚木) (1)

<経済学部、経営学部設置科目 (共通科目)>

日 本 事 情 (人 文) (2) 日 本 事 情 (社 会) (2) 日 本 事 情 (自 然) (2)

(イ) 外国語科目

(必修科目)

総合英語 (リーディング) (1) 総合英語 (リスニング) (1) 総合英語 (オーラルコミュニケーション) (1)

総合英語 (ライティング) (1)

(選択必修科目)

英語講読 (科学・基礎) (1) 英語講読 (科学) (1) 英語講読 (文学) (1)

資格英語 (TOEIC基礎) (1) 資格英語 (TOEIC中級) (1) 資格英語 (TOEIC上級) (1)

資格英語 (技術英検) (1) 英語講読 (時事英語) (1) 英語講読 (論文) (1)

アカデミックライティング I (1) アカデミックライティング II (1) アカデミックプレゼンテーション I (1)

アカデミックプレゼンテーション II (1) オーラルコミュニケーション I (1) オーラルコミュニケーション II (1)

留 学 英 語 (2) ドイツ語 I A (文法) (1) ドイツ語 I B (文法) (1)

ドイツ語 II A (読解) (1) ドイツ語 II B (読解) (1) フランス語 I A (1)

フランス語 I B (1) フランス語 II A (1) フランス語 II B (1)

中 国 語 I A (1) 中 国 語 I B (1) 中 国 語 II A (1)

中 国 語 II B (1) スペイン語 I A (1) スペイン語 I B (1)

スペイン語 II A (1) スペイン語 II B (1) ロシア語 I A (1)

ロシア語 I B (1) ロシア語 II A (1) ロシア語 II B (1)

日 本 語 I A (1) 日 本 語 I B (1) 日 本 語 II A (1)

日 本 語 II B (1)

(選択科目)

ド イ ツ 語 III A (1) ド イ ツ 語 III B (1) 海外語学演習 (英語) (2)

海外語学演習（中国語）（2）海外語学演習（韓国語）（2）海外語学演習（フランス語）（2）
海外語学演習（ドイツ語）（2）

（ウ）保健体育科目

（選択科目）

健康スポーツⅠ（1）健康スポーツⅡ（1）健康スポーツⅢ（1）

健康スポーツⅣ（1）健康スポーツⅤ（1）健康スポーツⅥ（1）

武道指導論Ⅰ（2）武道指導論Ⅱ（2）

イ 専門科目（生命学系）

（ア）専門基幹科目

（必修科目）

情報基礎及び演習Ⅰ（2）理工学概論（2）フレッシュャーズプロジェクト（2）

（選択科目）

微分積分学Ⅰ（2）微分積分学Ⅱ（2）線形数学Ⅰ（2）

線形数学Ⅱ（2）数理統計学Ⅰ（2）数理統計学Ⅱ（2）

複素関数論Ⅰ（2）複素関数論Ⅱ（2）物理学Ⅰ（2）

物理学Ⅱ（2）物理学Ⅲ（2）物理学Ⅳ（2）

化学Ⅰ（2）生物学Ⅰ（2）栽培Ⅰ（実習を含む）（1）

栽培Ⅱ（実習を含む）（1）機械工学総論Ⅰ（2）機械工学総論Ⅱ（2）

木材加工Ⅰ（製図を含む）（2）木材加工Ⅱ（実習を含む）（2）金属加工Ⅰ（製図を含む）（2）

金属加工Ⅱ（実習を含む）（2）機械実習（1）電気工学総論Ⅰ（2）

電気工学総論Ⅱ（2）電気実習（1）情報基礎及び演習Ⅱ（2）

情報概論（情報社会及び情報倫理）（2）プログラミング基礎（2）プログラミング応用（2）

Webプログラミング（2）環境生態学（2）環境と化学（2）

環境地球科学Ⅰ（2）環境地球科学Ⅱ（2）環境社会論（2）

環境フィールド演習（2）環境と法（2）環境マネジメント（2）

KGUインターンシップⅠ（事前指導）（1）KGUインターンシップⅡ（実習）（1）職業指導Ⅰ（2）

職業指導Ⅱ（2）

（イ）専門基礎科目

（選択科目）

数学基礎Ⅰ（2）数学基礎Ⅱ（2）理工学数学A（2）

理工学数学B（2）物理学総論Ⅰ（2）物理学総論Ⅱ（2）

物理学実験Ⅰ（1）物理学実験Ⅱ（1）化学Ⅱ（2）

化学総論Ⅰ（2）化学総論Ⅱ（2）化学実験（2）

生物学Ⅱ（2）生物学総論Ⅰ（2）生物学総論Ⅱ（2）

生物学実験（2）地学総論Ⅰ（2）地学総論Ⅱ（2）

地学実験（2）工学基礎実験Ⅰ（2）工学基礎実験Ⅱ（2）

情報と職業（2）Visual Basic プログラミング（2）

（ウ）専門応用科目

（必修科目）

卒業研究基礎（2）卒業研究Ⅰ（2）卒業研究Ⅱ（4）

（選択科目）

生命科学セミナー（2）生命科学演習（2）生命科学英語Ⅰ（2）

生命科学英語Ⅱ（2）基礎細胞生物学（2）基礎微生物学（2）

生化学Ⅰ（2）生化学Ⅱ（2）生命有機化学Ⅰ（2）

生命有機化学Ⅱ（2）生物学・化学基礎実験（2）生命科学基礎実験（2）

細胞生物学・微生物学実験（2）生化学・有機化学実験Ⅰ（2）生化学・有機化学実験Ⅱ（2）

生化学実験Ⅰ（1）生命有機化学実験Ⅰ（1）生化学実験Ⅱ（1）

生命有機化学実験Ⅱ（1）微生物工学（2）分子生命科学（2）

植物細胞分子生物学（2）生命物理学（2）藻類利用学（2）

応用生物化学(2) 食品栄養学(2) 食品生化学(2)
 食品衛生学(2) 医薬品科学(2) 微生物免疫学(2)
 生体機能化学(2) 環境衛生学(2) 化学生態学(2)
 植物生態学(2) 微生物生態学(2)

＜横断科目＞

無機化学Ⅰ(2) 有機化学Ⅰ(2) 分析化学Ⅰ(2)
 物理化学Ⅰ(2) 化学工学Ⅰ(2)

ウ 専門科目(数物化学系)

(ア) 専門基幹科目

(必修科目)

情報基礎及び演習Ⅰ(2) 理工学概論(2) フレッシュヤーズプロジェクト(2)

(選択科目)

微分積分学Ⅰ(2) 微分積分学Ⅱ(2) 線形数学Ⅰ(2)
 線形数学Ⅱ(2) 数理統計学Ⅰ(2) 数理統計学Ⅱ(2)
 複素関数論Ⅰ(2) 複素関数論Ⅱ(2) 物理学Ⅰ(2)
 物理学Ⅱ(2) 物理学Ⅲ(2) 物理学Ⅳ(2)
 化学Ⅰ(2) 生物学Ⅰ(2) 栽培Ⅰ(実習を含む)(1)
 栽培Ⅱ(実習を含む)(1) 機械工学総論Ⅰ(2) 機械工学総論Ⅱ(2)
 木材加工Ⅰ(製図を含む)(2) 木材加工Ⅱ(実習を含む)(2) 金属加工Ⅰ(製図を含む)(2)
 金属加工Ⅱ(実習を含む)(2) 機械実習(1) 電気工学総論Ⅰ(2)
 電気工学総論Ⅱ(2) 電気実習(1) 情報基礎及び演習Ⅱ(2)
 情報概論(情報社会及び情報倫理)(2) プログラミング基礎(2) プログラミング応用(2)
 Webプログラミング(2) 環境生態学(2) 環境と化学(2)
 環境地球科学Ⅰ(2) 環境地球科学Ⅱ(2) 環境社会論(2)
 環境フィールド演習(2) 環境と法(2) 環境マネジメント(2)
 KGUインターンシップⅠ(事前指導)(1) KGUインターンシップⅡ(実習)(1) 職業指導Ⅰ(2)
 職業指導Ⅱ(2)

(イ) 専門基礎科目

(選択科目)

数学基礎Ⅰ(2) 数学基礎Ⅱ(2) 理工学数学A(2)
 理工学数学B(2) 物理学総論Ⅰ(2) 物理学総論Ⅱ(2)
 物理学実験Ⅰ(1) 物理学実験Ⅱ(1) 化学Ⅱ(2)
 化学総論Ⅰ(2) 化学総論Ⅱ(2) 化学実験(2)
 生物学Ⅱ(2) 生物学総論Ⅰ(2) 生物学総論Ⅱ(2)
 生物学実験(2) 地学総論Ⅰ(2) 地学総論Ⅱ(2)
 地学実験(2) 工学基礎実験Ⅰ(2) 工学基礎実験Ⅱ(2)
 情報と職業(2) Visual Basic プログラミング(2)

(ウ) 専門応用科目

(必修科目)

卒業研究基礎(2) 卒業研究Ⅰ(2) 卒業研究Ⅱ(4)

(選択科目)

解析学Ⅰ(2) 解析学Ⅱ(2) 解析学基礎演習Ⅰ(1)
 解析学基礎演習Ⅱ(1) 線形数学基礎演習Ⅰ(1) 線形数学基礎演習Ⅱ(1)
 基礎力学(2) 基礎電磁気学(2) 波と光の物理学(2)
 熱と物質の物理学(2) 解析学Ⅲ(2) 解析学演習Ⅲ(2)
 解析学Ⅳ(2) 解析学演習Ⅳ(2) 代数学ⅠA(2)
 代数学ⅠB(2) 幾何学ⅠA(2) 幾何学ⅠB(2)
 代数学ⅡA(2) 代数学ⅡB(2) 幾何学ⅡA(2)
 幾何学ⅡB(2) ルベーグ積分入門(2) 数理総合演習(2)

代 数 学 III (2) 幾 何 学 III (2) 数 論 (2)
 応 用 数 理 (2) 力 学 I (2) 物 理 学 演 習 I (2)
 力 学 II (2) 物 理 学 演 習 II (2) 理 論 電 磁 気 学 I (2)
 理 論 電 磁 気 学 II (2) 物 理 数 学 I (2) 物 理 数 学 II (2)
 微 分 方 程 式 (2) ベ ク ト ル 解 析 (2) 熱 ・ 統 計 力 学 I (2)
 熱 ・ 統 計 力 学 II (2) 数 物 学 実 験 (2) 量 子 力 学 I (2)
 量 子 力 学 II (2) 解 析 力 学 (2) 相 対 性 理 論 (2)
 流 体 力 学 (2) 原 子 核 物 理 学 (2) 現 代 物 理 学 (2)
 宇 宙 物 理 学 (2) 計 算 物 理 学 (2) 数 理 プ ロ グ ラ ミ ン グ (2)
 数 値 計 算 法 (2) 数 値 シ ミ ュ レ ー シ ョ ン (2) 数 式 処 理 (2)
 コ ン ピ ュ ー タ 数 学 (2)

<横断科目>

生 命 物 理 学 (2)

エ 専門科目 (化学学系)

(ア) 専門基幹科目

(必修科目)

情 報 基 礎 及 び 演 習 I (2) 理 工 学 概 論 (2) フ レ ッ シ ャ ー ズ プ ロ ジ ェ ク ト (2)

(選択科目)

微 分 積 分 学 I (2) 微 分 積 分 学 II (2) 線 形 数 学 I (2)

線 形 数 学 II (2) 数 理 統 計 学 I (2) 数 理 統 計 学 II (2)

複 素 関 数 論 I (2) 複 素 関 数 論 II (2) 物 理 学 I (2)

物 理 学 II (2) 物 理 学 III (2) 物 理 学 IV (2)

化 学 I (2) 生 物 学 I (2) 栽 培 I (実 習 を 含 む) (1)

栽 培 II (実 習 を 含 む) (1) 機 械 工 学 総 論 I (2) 機 械 工 学 総 論 II (2)

木 材 加 工 I (製 図 を 含 む) (2) 木 材 加 工 II (実 習 を 含 む) (2) 金 属 加 工 I (製 図 を 含 む) (2)

金 属 加 工 II (実 習 を 含 む) (2) 機 械 実 習 (1) 電 気 工 学 総 論 I (2)

電 気 工 学 総 論 II (2) 電 気 実 習 (1) 情 報 基 礎 及 び 演 習 II (2)

情 報 概 論 (情 報 社 会 及 び 情 報 倫 理) (2) プ ロ グ ラ ミ ン グ 基 礎 (2) プ ロ グ ラ ミ ン グ 応 用 (2)

Web プ ロ グ ラ ミ ン グ (2) 環 境 生 態 学 (2) 環 境 と 化 学 (2)

環 境 地 球 科 学 I (2) 環 境 地 球 科 学 II (2) 環 境 社 会 論 (2)

環 境 フ ィ ー ル ド 演 習 (2) 環 境 と 法 (2) 環 境 マ ネ ジ メ ン ト (2)

K G U イ ン タ ー ン シ ッ プ I (1) K G U イ ン タ ー ン シ ッ プ II (1) 職 業 指 導 1 (2)

(事 業 前 指 導) (実 習)

職 業 指 導 2 (2)

(イ) 専門基礎科目

(選択科目)

数 学 基 礎 I (2) 数 学 基 礎 II (2) 理 工 学 数 学 A (2)

理 工 学 数 学 B (2) 物 理 学 総 論 I (2) 物 理 学 総 論 II (2)

物 理 学 実 験 I (1) 物 理 学 実 験 II (1) 化 学 II (2)

化 学 総 論 I (2) 化 学 総 論 II (2) 化 学 実 験 (2)

生 物 学 II (2) 生 物 学 総 論 I (2) 生 物 学 総 論 II (2)

生 物 学 実 験 (2) 地 学 総 論 I (2) 地 学 総 論 II (2)

地 学 実 験 (2) 工 学 基 礎 実 験 I (2) 工 学 基 礎 実 験 II (2)

情 報 と 職 業 (2) Visual Basic プ ロ グ ラ ミ ン グ (2)

(ウ) 専門応用科目

(必修科目)

卒 業 研 究 基 礎 (2) 卒 業 研 究 I (2) 卒 業 研 究 II (4)

(選択科目)

無 機 化 学 I (2) 有 機 化 学 I (2) 分 析 化 学 I (2)

物 理 化 学 I (2) 化 学 工 学 I (2) 応 用 化 学 セ ミ ナ ー (2)

科学・技術者倫理 (2) 応用化学演習Ⅰ (1) 応用化学演習Ⅱ (1)
 応用化学英語Ⅰ (2) 応用化学英語Ⅱ (2) 化学製図 (2)
 無機化学Ⅱ (2) 有機化学Ⅱ (2) 分析化学Ⅱ (2)
 物理化学Ⅱ (2) 化学工学Ⅱ (2) 無機工業化学 (2)
 有機工業化学 (2) 高分子化学 (2) ナノテクノロジー (2)
 粉体工学 (2) 表面処理技術 (2) 企業実習B (2)
 理系のための文章術 (2) 水処理工学 (2) 環境工学 (2)
 反応工学・単位操作 (2) 応用化学工学 (2) 分析化学実験 (2)
 無機化学実験 (2) 物理化学実験 (2) 有機化学実験 (2)
 環境・化学工学実験 (2) 機器分析実験 (2) 高分子材料化学 (2)
 無機材料化学 (2) 先端材料化学 (2) 半導体材料工学 (2)
 表面工学 (2) エレクトロニクス実装工学 (2) 電気化学 (2)
 環境プロセス工学 (2) 環境資源化学 (2) 環境化学工学 (2)
 応用化学研究基礎 (2)

<横断科目>

基礎細胞生物学 (2) 基礎微生物学 (2) 生化学Ⅰ (2)
 生化学Ⅱ (2) 環境設備工学 (2)

オ 専門科目 (表面工文学系)

(ア) 専門基幹科目

(必修科目)

情報基礎及び演習Ⅰ (2) 理工学概論 (2) フレッシュヤーズプロジェクト (2)

(選択科目)

微分積分学Ⅰ (2) 微分積分学Ⅱ (2) 線形数学Ⅰ (2)
 線形数学Ⅱ (2) 数理統計学Ⅰ (2) 数理統計学Ⅱ (2)
 複素関数論Ⅰ (2) 複素関数論Ⅱ (2) 物理学Ⅰ (2)
 物理学Ⅱ (2) 物理学Ⅲ (2) 物理学Ⅳ (2)
 化学Ⅰ (2) 生物学Ⅰ (2) 栽培Ⅰ (実習を含む) (1)
 栽培Ⅱ (実習を含む) (1) 機械工学総論Ⅰ (2) 機械工学総論Ⅱ (2)
 木材加工Ⅰ (製図を含む) (2) 木材加工Ⅱ (実習を含む) (2) 金属加工Ⅰ (製図を含む) (2)
 金属加工Ⅱ (実習を含む) (2) 機械実習 (1) 電気工学総論Ⅰ (2)
 電気工学総論Ⅱ (2) 電気実習 (1) 情報基礎及び演習Ⅱ (2)
 情報概論 (情報社会及び情報倫理) (2) プログラミング基礎 (2) プログラミング応用 (2)
 Webプログラミング (2) 環境生態学 (2) 環境と化学 (2)
 環境地球科学Ⅰ (2) 環境地球科学Ⅱ (2) 環境社会論 (2)
 環境フィールド演習 (2) 環境と法 (2) 環境マネジメント (2)
 KGUインターンシップⅠ (事前指導) (1) KGUインターンシップⅡ (実習) (1) 職業指導1 (2)
 職業指導2 (2)

(イ) 専門基礎科目

(選択科目)

数学基礎Ⅰ (2) 数学基礎Ⅱ (2) 理工学数学A (2)
 理工学数学B (2) 物理学総論Ⅰ (2) 物理学総論Ⅱ (2)
 物理学実験Ⅰ (1) 物理学実験Ⅱ (1) 化学Ⅱ (2)
 化学総論Ⅰ (2) 化学総論Ⅱ (2) 化学実験 (2)
 生物学Ⅱ (2) 生物学総論Ⅰ (2) 生物学総論Ⅱ (2)
 生物学実験 (2) 地学総論Ⅰ (2) 地学総論Ⅱ (2)
 地学実験 (2) 工学基礎実験Ⅰ (2) 工学基礎実験Ⅱ (2)
 情報と職業 (2) Visual Basic プログラミング (2)

(ウ) 専門応用科目

(必修科目)

卒業研究基礎 (2)	卒業研究 I (2)	卒業研究 II (4)
(選択科目)		
表面工学 I (2)	表面工学 II (2)	表面工学演習 I (1)
表面工学実験 (2)	表面・実装工学 (2)	リサイクル (2)
表面工学企業実習 B (4)	表面工学研究基礎 (2)	
<横断科目>		
無機化学 I (2)	有機化学 I (2)	分析化学 I (2)
物理化学 I (2)	応用化学セミナー (2)	応用化学演習 I (1)
化学製図 (2)	応用化学英語 I (2)	応用化学英語 II (2)
科学・技術者倫理 (2)	無機化学 II (2)	有機化学 II (2)
分析化学 II (2)	物理化学 II (2)	環境工学 (2)
ナノテクノロジー (2)	無機工業化学 (2)	有機工業化学 (2)
理系のための文章術 (2)	水処理工学 (2)	無機化学実験 (2)
分析化学実験 (2)	物理化学実験 (2)	有機化学実験 (2)
機器分析実験 (2)	無機材料化学 (2)	先端材料化学 (2)
半導体材料工学 (2)	電気化学 (2)	エレクトロニクス実装工学 (2)
環境プロセス工学 (2)	環境資源化学 (2)	環境設備工学 (2)
トライボロジー (2)		

カ 専門科目 (機械学系)

(ア) 専門基幹科目

(必修科目)

情報基礎及び演習 I (2) 理工学概論 (2) フレッシュヤーズプロジェクト (2)

(選択科目)

微分積分学 I (2)	微分積分学 II (2)	線形数学 I (2)
線形数学 II (2)	数理統計学 I (2)	数理統計学 II (2)
複素関数論 I (2)	複素関数論 II (2)	物理学 I (2)
物理学 II (2)	物理学 III (2)	物理学 IV (2)
化学 I (2)	生物学 I (2)	栽培 I (実習を含む) (1)
栽培 II (実習を含む) (1)	機械工学総論 I (2)	機械工学総論 II (2)
木材加工 I (製図を含む) (2)	木材加工 II (実習を含む) (2)	金属加工 I (製図を含む) (2)
金属加工 II (実習を含む) (2)	機械実習 (1)	電気工学総論 I (2)
電気工学総論 II (2)	電気実習 (1)	情報基礎及び演習 II (2)
情報概論 (情報社会及び情報倫理) (2)	プログラミング基礎 (2)	プログラミング応用 (2)
Webプログラミング (2)	環境生態学 (2)	環境と化学 (2)
環境地球科学 I (2)	環境地球科学 II (2)	環境社会論 (2)
環境フィールド演習 (2)	環境と法 (2)	環境マネジメント (2)
K G U インターンシップ I (事前指導) (1)	K G U インターンシップ II (実習) (1)	職業指導 1 (2)
職業指導 2 (2)		

(イ) 専門基礎科目

(選択科目)

数学基礎 I (2)	数学基礎 II (2)	理工学数学 A (2)
理工学数学 B (2)	物理学総論 I (2)	物理学総論 II (2)
物理学実験 I (1)	物理学実験 II (1)	化学 II (2)
化学総論 I (2)	化学総論 II (2)	化学実験 (2)
生物学 II (2)	生物学総論 I (2)	生物学総論 II (2)
生物学実験 (2)	地学総論 I (2)	地学総論 II (2)
地学実験 (2)	工学基礎実験 I (2)	工学基礎実験 II (2)
情報と職業 (2)	Visual Basic プログラミング (2)	

(ウ) 専門応用科目

(必修科目)

卒業研究基礎 (2) 卒業研究 I (2) 卒業研究 II (4)

(選択科目)

リサイクルデザイン論 (2) 機械数理 (2) 熱力・材力演習 (2)
 水力・機力演習 (2) レポートスキルアップ演習 (2) 材料力学 I (2)
 材料力学 II (2) 材料評価工学 I (2) 材料評価工学 II (2)
 機械力学 I (2) 機械力学 II (2) 熱力学 I (2)
 熱力学 II (2) 水力学 I (2) 水力学 II (2)
 機械材料 I (2) 機械材料 II (2) 機械製作法 I (2)
 機械製作法 II (2) C G 演習 (2) 機構学 I (2)
 機構学 II (2) 機械要素 I (2) 機械要素 II (2)
 機械製図 (2) 2 D - C A D 演習 (2) 機械設計製図 I (2)
 機械設計製図 II (2) 3 D - C A D 演習 (2) 3 D - C A E 演習 (2)
 トライボロジー (2) 航空宇宙工学 (2) 福祉工学 (2)
 生産工学 (2) 生産管理 (2) 工業デザイン概論 (2)
 デザインスキル (2) 図学 (2) 人間工学 (2)
 機械設計法 (2) 自動車工学 (2) 自動車とリサイクル (2)
 自動車技術文化史 (2) 自動車技術の変遷 (2) 自動車構造解析 (2)
 内燃機関 I (2) 内燃機関 II (2) カーデザイン (2)
 メカトロニクス演習 (2) 計測工学 (2) 制御工学 (2)
 メカトロニクス (2) ロボットシステム工学 (2) 工作実習 I (2)
 工作実習 II (2) プロジェクト I (2) プロジェクト II (2)
 機械実験 I (2) 機械実験 II A (1) 機械実験 II B (1)
 卒業研究基礎プレゼミ (1) 機械工学総合演習 (2) 総合機械プロジェクト I (2)
 総合機械プロジェクト II (2) 自動車プロジェクト I (2) 自動車プロジェクト II (2)
 ロボットプロジェクト I (2) ロボットプロジェクト II (2)

<横断科目>

環境工学 (2) スマートカーエレクトロニクス (2) 現代制御理論 (2)
 回路理論 I (3) 回路理論 II (3) ソフトウェア工学 I (2)
 ソフトウェア工学 II (2) 電子回路 (2) コンピュータシステム (2)
 センサ工学 (2) 情報処理基礎 (2) 情報工学 (2)

電 磁 気 学 I (3) 電 磁 気 学 II (3) 電 気 ・ 光 電 気 化 学 (2)
 電 気 ・ 電 子 物 性 (2) 電 気 ・ 電 子 材 料 (2) 論 理 回 路 (2)
 計 算 機 構 成 論 (2) インテリジェントシステム (2)

キ 専門科目 (電気学系)

(ア) 専門基幹科目

(必修科目)

情報基礎及び演習 I (2) 理 工 学 概 論 (2) フレッシュヤーズプロジェクト (2)

(選択科目)

微 分 積 分 学 I (2) 微 分 積 分 学 II (2) 線 形 数 学 I (2)
 線 形 数 学 II (2) 数 理 統 計 学 I (2) 数 理 統 計 学 II (2)
 複 素 関 数 論 I (2) 複 素 関 数 論 II (2) 物 理 学 I (2)
 物 理 学 II (2) 物 理 学 III (2) 物 理 学 IV (2)
 化 学 I (2) 生 物 学 I (2) 栽培 I (実習を含む) (1)
 栽培 II (実習を含む) (1) 機 械 工 学 総 論 I (2) 機 械 工 学 総 論 II (2)
 木材加工 I (製図を含む) (2) 木材加工 II (実習を含む) (2) 金属加工 I (製図を含む) (2)
 金属加工 II (実習を含む) (2) 機 械 実 習 (1) 電 気 工 学 総 論 I (2)
 電 気 工 学 総 論 II (2) 電 気 実 習 (1) 情報基礎及び演習 II (2)
 情報概論 (情報社会及び情報倫理) (2) プログラミング基礎 (2) プログラミング応用 (2)
 Webプログラミング (2) 環 境 生 態 学 (2) 環 境 と 化 学 (2)
 環 境 地 球 科 学 I (2) 環 境 地 球 科 学 II (2) 環 境 社 会 論 (2)
 環 境 フィールド演習 (2) 環 境 と 法 (2) 環 境 マ ネ ジ メ ン ト (2)
 K G U インターンシップ I (1) K G U インターンシップ II (1) 職 業 指 導 1 (2)
 (事前指導) (実習)
 職 業 指 導 2 (2)

(イ) 専門基礎科目

(選択科目)

数 学 基 礎 I (2) 数 学 基 礎 II (2) 理 工 学 数 学 A (2)
 理 工 学 数 学 B (2) 物 理 学 総 論 I (2) 物 理 学 総 論 II (2)
 物 理 学 実 験 I (1) 物 理 学 実 験 II (1) 化 学 II (2)
 化 学 総 論 I (2) 化 学 総 論 II (2) 化 学 実 験 (2)
 生 物 学 II (2) 生 物 学 総 論 I (2) 生 物 学 総 論 II (2)
 生 物 学 実 験 (2) 地 学 総 論 I (2) 地 学 総 論 II (2)
 地 学 実 験 (2) 工 学 基 礎 実 験 I (2) 工 学 基 礎 実 験 II (2)
 情 報 と 職 業 (2) Visual Basic プログラミング (2)

(ウ) 専門応用科目

(必修科目)

卒 業 研 究 基 礎 (2) 卒 業 研 究 I (2) 卒 業 研 究 II (4)

(選択科目)

ロ ボ テ ィ ク ス 概 論 (2) 電 磁 気 学 I (3) 電 磁 気 学 II (3)
 電 磁 解 析 学 (2) 回 路 理 論 I (3) 回 路 理 論 II (3)
 応 用 回 路 理 論 (2) 電 気 ・ 電 子 計 測 I (2) 電 気 ・ 電 子 計 測 II (2)
 情 報 処 理 基 礎 (2) 電 子 回 路 (2) 情 報 工 学 (2)
 論 理 回 路 (2) 電 気 電 子 総 合 演 習 (2) 電 気 電 子 技 術 英 語 (2)
 電 気 機 器 学 I (2) 電 気 機 器 学 II (2) 電 気 機 器 設 計 製 図 (2)
 パワーエレクトロニクス (2) スマートカーエレクトロニクス (2) 電 動 力 応 用 (2)
 送 配 電 工 学 I (2) 送 配 電 工 学 II (2) 高 電 圧 工 学 (2)
 電 力 発 生 工 学 I (2) 電 力 発 生 工 学 II (2) 電 気 法 規 ・ 施 設 管 理 (2)
 電 気 ・ 電 子 物 性 (2) 電 子 工 学 (2) 電 気 ・ 電 子 材 料 (2)
 集 積 回 路 (2) 量 子 エ レ ク ト ロ ニ ク ス (2) 電 気 ・ 光 電 気 化 学 (2)
 セ ン サ 工 学 (2) インテリジェントシステム (2) 計 算 機 構 成 論 (2)

現代制御理論 (2) システム制御Ⅰ (2) システム制御Ⅱ (2)
 システム工学 (2) コンピュータシステム (2) 分散データベース論 (2)
 電波工学 (2) 伝送工学 (2) 通信機器 (2)
 通信法規 (2) 電気電子情報基礎実験Ⅰ (2) 電気電子情報基礎実験Ⅱ (2)
 電気電子情報実験 (2) 電気電子情報応用実験A (2) 電気電子情報応用実験B (2)
 健康・データ処理基礎Ⅰ (3) 健康・データ処理基礎Ⅱ (3) 解剖生理学Ⅰ (2)
 解剖生理学Ⅱ (2) 生体データプログラミングⅠ (3) 生体データプログラミングⅡ (3)
 健康・データ管理学Ⅰ (2) 健康・データ管理学Ⅱ (2) 医療情報学 (2)
 人間・生体情報学Ⅰ (2) 人間・生体情報学Ⅱ (2) 生体データ解析Ⅰ (2)
 生体データ解析Ⅱ (2) コーディング科学 (2) バイオメカニクスⅠ (2)
 バイオメカニクスⅡ (2) スポーツ心理学 (2) 健康スポーツ科学実技Ⅰ (2)
 健康スポーツ科学実技Ⅱ (2) 人間情報計測実習Ⅰ (2) 人間情報計測実習Ⅱ (2)
 健康・データ管理実習Ⅰ (2) 健康・データ管理実習Ⅱ (2) 健康・スポーツ計測学実験Ⅰ (2)
 健康・スポーツ計測学実験Ⅱ (2) 運動生理学 (2) 医用工学Ⅰ (3)
 医用工学Ⅱ (3) 生体工学 (2) 認知科学 (2)
 生体計測プログラミングⅠ (2) 生体計測プログラミングⅡ (2) 健康・スポーツ計測学実験Ⅰ (2)
 健康・スポーツ計測学実験Ⅱ (2)

＜横断科目＞

ソフトウェア工学Ⅰ (2) ソフトウェア工学Ⅱ (2) 半導体材料工学 (2)
 制御工学 (2) ネットワーク演習Ⅰ (2) ネットワーク演習Ⅱ (2)
 ネットワーク演習Ⅲ (2) ネットワーク演習Ⅳ (2) 通信工学 (2)
 ネットワーク工学演習 (2) ワイヤレス・モバイルネットワーク (2) 人間工学 (2)
 福祉工学 (2) 信号処理Ⅰ (2) 信号処理Ⅱ (2)
 画像処理工学 (2) 食品栄養学 (2) 環境衛生学 (2)
 医用画像工学 (2)

ク 専門科目 (健康学系)

(ア) 専門基幹科目

(必修科目)

情報基礎及び演習Ⅰ (2) 理工学概論 (2) フレッシュヤーズプロジェクト (2)

(選択科目)

微分積分学Ⅰ (2) 微分積分学Ⅱ (2) 線形数学Ⅰ (2)
 線形数学Ⅱ (2) 数理統計学Ⅰ (2) 数理統計学Ⅱ (2)
 複素関数論Ⅰ (2) 複素関数論Ⅱ (2) 物理学Ⅰ (2)
 物理学Ⅱ (2) 物理学Ⅲ (2) 物理学Ⅳ (2)
 化学Ⅰ (2) 生物学Ⅰ (2) 栽培Ⅰ (実習を含む) (1)
 栽培Ⅱ (実習を含む) (1) 機械工学総論Ⅰ (2) 機械工学総論Ⅱ (2)
 木材加工Ⅰ (製図を含む) (2) 木材加工Ⅱ (実習を含む) (2) 金属加工Ⅰ (製図を含む) (2)
 金属加工Ⅱ (実習を含む) (2) 機械実習 (1) 電気工学総論Ⅰ (2)
 電気工学総論Ⅱ (2) 電気実習 (1) 情報基礎及び演習Ⅱ (2)
 情報概論 (情報社会及び情報倫理) (2) プログラミング基礎 (2) プログラミング応用 (2)
 Webプログラミング (2) 環境生態学 (2) 環境と化学 (2)
 環境地球科学Ⅰ (2) 環境地球科学Ⅱ (2) 環境社会論 (2)
 環境フィールド演習 (2) 環境と法 (2) 環境マネジメント (2)
 KGUインターンシップⅠ (事前指導) (1) KGUインターンシップⅡ (実習) (1) 職業指導1 (2)
 職業指導2 (2)

(イ) 専門基礎科目

(選択科目)

数学基礎Ⅰ (2) 数学基礎Ⅱ (2) 理工学数学A (2)
 理工学数学B (2) 物理学総論Ⅰ (2) 物理学総論Ⅱ (2)

物理学実験Ⅰ(1) 物理学実験Ⅱ(1) 化学Ⅱ(2)
 化学総論Ⅰ(2) 化学総論Ⅱ(2) 化学実験(2)
 生物学Ⅱ(2) 生物学総論Ⅰ(2) 生物学総論Ⅱ(2)
 生物学実験(2) 地学総論Ⅰ(2) 地学総論Ⅱ(2)
 地学実験(2) 工学基礎実験Ⅰ(2) 工学基礎実験Ⅱ(2)
 情報と職業(2) Visual Basic プログラミング(2)

(ウ) 専門応用科目

(必修科目)

卒業研究基礎(2) 卒業研究Ⅰ(2) 卒業研究Ⅱ(4)

(選択科目)

健康・データ処理基礎Ⅰ(3) 健康・データ処理基礎Ⅱ(3) 解剖生理学Ⅰ(2)
 解剖生理学Ⅱ(2) 生体データプログラミングⅠ(3) 生体データプログラミングⅡ(3)
 健康・データ管理学Ⅰ(2) 健康・データ管理学Ⅱ(2) 情報工学(2)
 医療情報学(2) 人間・生体情報学Ⅰ(2) 人間・生体情報学Ⅱ(2)
 生体データ解析Ⅰ(2) 生体データ解析Ⅱ(2) コーディング科学(2)
 バイオメカニクスⅠ(2) バイオメカニクスⅡ(2) スポーツ心理学(2)
 健康スポーツ科学実技Ⅰ(2) 健康スポーツ科学実技Ⅱ(2) 人間情報計測実習Ⅰ(2)
 人間情報計測実習Ⅱ(2) 健康・データ管理実習Ⅰ(2) 健康・データ管理実習Ⅱ(2)
 健康科学技術英語(2) 健康科学・テクノロジー実験Ⅰ(2) 健康科学・テクノロジー実験Ⅱ(2)

<横断科目>

ソフトウェア工学Ⅰ(2) ソフトウェア工学Ⅱ(2) 人工知能演習(2)
 分散データベース論(2) システム工学(2) 人間工学(2)
 福祉工学(2) 信号処理Ⅰ(2) 信号処理Ⅱ(2)
 医用画像工学(2) 食品栄養学(2) 環境衛生学(2)
 電気電子総合演習(2)

ケ 専門科目 (情報学系)

(ア) 専門基幹科目

(必修科目)

情報基礎及び演習Ⅰ(2) 理工学概論(2) フレッシュヤーズプロジェクト(2)

(選択科目)

微分積分学Ⅰ(2) 微分積分学Ⅱ(2) 線形数学Ⅰ(2)
 線形数学Ⅱ(2) 数理統計学Ⅰ(2) 数理統計学Ⅱ(2)
 複素関数論Ⅰ(2) 複素関数論Ⅱ(2) 物理学Ⅰ(2)
 物理学Ⅱ(2) 物理学Ⅲ(2) 物理学Ⅳ(2)
 化学Ⅰ(2) 生物学Ⅰ(2) 栽培Ⅰ(実習を含む)(1)
 栽培Ⅱ(実習を含む)(1) 機械工学総論Ⅰ(2) 機械工学総論Ⅱ(2)
 木材加工Ⅰ(製図を含む)(2) 木材加工Ⅱ(実習を含む)(2) 金属加工Ⅰ(製図を含む)(2)
 金属加工Ⅱ(実習を含む)(2) 機械実習(1) 電気工学総論Ⅰ(2)
 電気工学総論Ⅱ(2) 電気実習(1) 情報基礎及び演習Ⅱ(2)
 情報概論(情報社会及び情報倫理)(2) プログラミング基礎(2) プログラミング応用(2)
 Webプログラミング(2) 環境生態学(2) 環境と化学(2)
 環境地球科学Ⅰ(2) 環境地球科学Ⅱ(2) 環境社会論(2)
 環境フィールド演習(2) 環境と法(2) 環境マネジメント(2)
 KGUインターンシップⅠ(事前指導)(1) KGUインターンシップⅡ(実習)(1) 職業指導1(2)
 職業指導2(2)

(イ) 専門基礎科目

(選択科目)

数学基礎Ⅰ(2) 数学基礎Ⅱ(2) 理工学数学A(2)
 理工学数学B(2) 物理学総論Ⅰ(2) 物理学総論Ⅱ(2)

物理学実験Ⅰ(1) 物理学実験Ⅱ(1) 化学Ⅱ(2)
 化学総論Ⅰ(2) 化学総論Ⅱ(2) 化学実験(2)
 生物学Ⅱ(2) 生物学総論Ⅰ(2) 生物学総論Ⅱ(2)
 生物学実験(2) 地学総論Ⅰ(2) 地学総論Ⅱ(2)
 地学実験(2) 工学基礎実験Ⅰ(2) 工学基礎実験Ⅱ(2)
 情報と職業(2) Visual Basic プログラミング(2)

(ウ) 専門応用科目

(必修科目)

卒業研究基礎(2) 卒業研究Ⅰ(2) 卒業研究Ⅱ(4)

(選択科目)

情報数学(2) パソコン製作演習(2) アセンブラプログラミング(2)
 情報理論(2) 情報システム論(2) コンピュータアーキテクチャ(2)
 データ構造とアルゴリズムⅠ(2) データ構造とアルゴリズムⅡ(2) データ解析基礎(2)
 ソフトウェア工学Ⅰ(2) ソフトウェア工学Ⅱ(2) 情報ネット・メディア技術英語(2)
 人工知能演習(2) オペレーティングシステム(2) ヒューマンコンピュータインタラクション(2)
 UNIX演習(2) データベース理論及び演習(2) データベース応用及び演習(2)
 情報セキュリティ(2) 数値解析(2) 信号処理Ⅰ(2)
 信号処理Ⅱ(2) データ解析応用(2) プログラミング[アルゴリズム論](2)
 プログラミング[JAVA基礎](2) プログラミング[JAVA応用Ⅰ](2) プログラミング[JAVA応用Ⅱ](2)
 プログラミング[Python](2) プログラミング[C++] (2) ネットワーク工学(2)
 ネットワーク工学演習(2) ネットワーク構築演習Ⅰ(2) ネットワーク構築演習Ⅱ(2)
 ワイヤレス・モバイルネットワーク(2) 通信工学(2) ネットワークサーバ構築演習(2)
 WebSiteデザイン演習(2) インタラクティブプログラミング(2) 医用画像工学(2)
 メディア工学概論(2) メディア工学演習(2) 基礎電気回路及び演習(4)
 マイコンシステム(2) デジタル回路(2) インテリジェント交通システム(2)
 IoT基礎(2) 光情報処理(2) ソフトウェア開発演習(2)
 ソフトウェア設計(2) 情報学実験(2) 情報学応用実験(2)
 情報キャリアサポート(2) 情報ネット・メディア総合演習(2) 情報ネット・メディア工学研究基礎(2)

<横断科目>

数値計算法(2) ロボットシステム工学(2) メカトロニクス(2)
 数値シミュレーション(2) デザインスキル(2)

コ 専門科目(土力学系)

(ア) 専門基幹科目

(必修科目)

情報基礎及び演習Ⅰ(2) 理工学概論(2) フレッシュヤーズプロジェクト(2)

(選択科目)

微分積分学Ⅰ(2) 微分積分学Ⅱ(2) 線形数学Ⅰ(2)
 線形数学Ⅱ(2) 数理統計学Ⅰ(2) 数理統計学Ⅱ(2)
 複素関数論Ⅰ(2) 複素関数論Ⅱ(2) 物理学Ⅰ(2)
 物理学Ⅱ(2) 物理学Ⅲ(2) 物理学Ⅳ(2)
 化学Ⅰ(2) 生物学Ⅰ(2) 栽培Ⅰ(実習を含む)(1)
 栽培Ⅱ(実習を含む)(1) 機械工学総論Ⅰ(2) 機械工学総論Ⅱ(2)
 木材加工Ⅰ(製図を含む)(2) 木材加工Ⅱ(実習を含む)(2) 金属加工Ⅰ(製図を含む)(2)
 金属加工Ⅱ(実習を含む)(2) 機械実習(1) 電気工学総論Ⅰ(2)
 電気工学総論Ⅱ(2) 電気実習(1) 情報基礎及び演習Ⅱ(2)
 情報概論(情報社会及び情報倫理)(2) プログラミング基礎(2) プログラミング応用(2)
 Webプログラミング(2) 環境生態学(2) 環境と化学(2)
 環境地球科学Ⅰ(2) 環境地球科学Ⅱ(2) 環境社会論(2)
 環境フィールド演習(2) 環境と法(2) 環境マネジメント(2)
 KGUインターンシップⅠ(事前指導)(1) KGUインターンシップⅡ(実習)(1) 職業指導Ⅰ(2)

職業指導 2 (2)

(イ) 専門基礎科目

(選択科目)

数学基礎	I (2)	数学基礎	II (2)	理工学数学	A (2)
理工学数学	B (2)	物理学総論	I (2)	理工学数学	II (2)
物理学実験	I (1)	物理学総論	II (1)	化学	II (2)
化学総論	I (2)	化学総論	II (2)	化学実験	II (2)
生物学	II (2)	生物学総論	I (2)	生物学総論	II (2)
生物学実験	(2)	生物学総論	I (2)	生物学総論	II (2)
地学実験	(2)	工学基礎実験	I (2)	工学基礎実験	II (2)
情報と職業	(2)	Visual Basic プログラミング	(2)		

(ウ) 専門応用科目

(必修科目)

卒業研究基礎	(2)	卒業研究	I (2)	卒業研究	II (4)
--------	-----	------	-------	------	--------

(選択科目)

建設工学基礎演習	(1)	構造工学入門	(2)	地盤工学入門	(2)
水理学入門	(2)	材料工学	(2)	材料工学演習	(1)
製図概論・同演習	(1)	測量	(2)	測量	(2)
応用測量実習	(2)	構造の力学	I (2)	構造の力学	II (2)
構造力学基礎演習	(1)	構造力学応用演習	(1)	コンクリート構造デザイン	I (2)
地盤工学基礎演習	(2)	地盤工学	II (2)	地盤工学	III (2)
地盤工学基礎演習	(1)	地盤工学応用演習	(1)	基礎水理学	(2)
応用水理学	(2)	水理学基礎演習	(1)	水理学応用演習	(1)
計画数理	(2)	土木情報処理演習	(1)	土木工学総論	(2)
構造動力学	(2)	耐風・風工学	(2)	地震防災工学	(2)
地盤防災工学	(2)	地震地盤工学	(2)	防災・海岸工学	(2)
防災・都市水害	(2)	防災施工工学	(2)	自然地理学	(2)
災害地形学	(2)	都市防災学	(2)	応用地球物理学	(2)
コンクリート構造デザイン	II (2)	社会基盤の維持管理	(2)	構造デザイン	(2)
構造解析学	(2)	土木地質学・トンネル工学	(1)	鉄道工学	(1)
都市計画学	(2)	プロジェクトマネジメント	(2)	地域・まちづくり論	(2)
土木行政論	(2)	環境設備工学	(2)	上水道工学	(2)
下水道工学	(2)	土木工学基礎実験	(1)	都市防災実験	(1)
CAD演習	(1)	土木工学総合演習	I (2)	土木工学総合演習	II (2)
実務測量実習	(1)	フィールド調査実習	(2)	国内土木施設研修	(2)
インターンシップ(土木)	(2)	土木行政実務研修	(8)	土木学外実習	I (2)
土木学外実習	II (2)	防災・復興論	(2)	震災に学ぶ	(2)
メンテナンス概論	(2)	鉄道構造物の補修・補強工事の施工管理	I (2)	鉄道構造物の補修・補強工事の施工管理	II (2)
コンクリート構造物の維持管理概説	(2)	鋼構造物の維持管理概説	(2)	トンネル維持管理工学基礎	(2)
軌道維持管理概論	(2)	構造物検査概論	(2)	鉄道土木構造物の防災	(2)
高速鉄道の維持管理	(2)	鉄道構造物の設計法概説	(2)		
<横断科目>					
水処理工学	(2)	環境工学	(2)		

1 4 教職課程に関する科目

(1) 教育の基礎的理解に関する科目及び各教科の指導法等

教職論（チーム学校を含む）	(2)	教育原理	(2)	学校の制度	(2)
教育心理学	(2)	教育課程論（カリキュラムマネジメントを含む）	(2)	特別支援教育	(2)
社会科教育法	(4)	社会科・地歴科教育法	(4)	社会科・公民科教育法	(4)
商業科教育法	(4)	数学科教育法 1	(4)	数学科教育法 2	(4)
技術科教育法 1	(4)	技術科教育法 2	(4)	理科教育法 1	(4)
理科教育法 2	(4)	工業科教育法	(4)	特別活動の理論と実践	(2)
道徳教育の理論と実践	(2)	教育の方法と技術	(2)	情報通信技術を活用した	(1)
生徒・進路指導の理論と方法	(2)	教育相談（カウンセリングを含む）	(2)	総合的な学習の時間の指導法	(2)
教育実習指導 1	(1)	教育実習指導 2	(1)	教育実習 1	(2)
教育実習 2	(2)	生徒指導論	(2)	教育実習（指導）	(1)
教育実習（栄養）	(1)	教職実践演習（中・高）	(2)	教職実践演習（栄養）	(2)

(2) 大学が独自に設定する科目

道徳教育の理論と実践	(2)	教職実地体験（指導を含む）	(1)	学校経営と学校図書館	(2)
学習指導と学校図書館	(2)	教育と社会	(2)	学校と教育問題	(2)
防災教育	(2)	ESDGs(持続可能な開発のための教育)	(2)	異文化間教育	(2)
スクールソーシャルワーク	(2)				

1 5 図書館学に関する科目

(1) 図書館司書

図書館制度・経営論	(2)	図書館情報技術論	(2)	図書館サービス概論	(2)
情報サービス論	(2)	読書と豊かな人間性	(2)	情報サービス演習 1（レファレンスサービス）	(1)
情報サービス演習 2（情報検索）	(1)	図書館情報資源概論	(2)	情報資源組織論	(2)
情報資源組織演習 1	(1)	情報資源組織演習 2	(1)	図書館基礎特論	(2)
図書・図書館史	(2)				
〈社会学部設置科目〉					
生涯学習概論	(2)	図書館概論	(2)	文献情報の基礎	(2)

(2) 学校図書館司書教諭

学校経営と学校図書館	(2)	学習指導と学校図書館	(2)	読書と豊かな人間性	(2)
情報メディアの活用	(2)				
〈図書館司書課程設置科目〉					
情報資源組織論	(2)	図書館情報資源概論	(2)		

1 6 学芸員に関する科目

博物館概論	(2)	博物館経営論	(2)	博物館資料論	(2)
博物館資料保存論	(2)	博物館展示論	(2)	博物館教育論	(2)
博物館情報・メディア論	(2)	博物館実習Ⅰ－1（学内実習）	(1)	博物館実習Ⅰ－2（学内実習）	(1)
博物館実習Ⅰ－3（学内実習）	(1)	博物館実習Ⅰ－4（学内実習）	(1)	博物館実習Ⅰ－5（学内実習）	(1)
博物館実習Ⅱ（館実習）	(1)				

〈国際文化学部比較文化学科設置科目〉

生涯学習概論	(2)	世界遺産学	(2)	考古学	(2)
比較文化論	(2)	文化史論 1	(2)	文化史論 2	(2)
日本の文化と社会 2	(2)	日本の言語文化（古文）	(2)	映像文化 1	(2)
写真表現論	(2)	アート・コミュニケーション演習	(2)	美術史	(2)
文化人類学	(2)	民俗学	(2)		

〈人間環境学部人間環境デザイン学科設置科目〉

近代生活文化史	(2)	衣の生活文化史	(2)	消費社会のデザイン	(2)
住まいの生活文化史	(2)	地域遺産マネジメント	(2)	アートと社会	(2)
デザインの心理	(2)	美術とモード	(2)	デザインの歴史	(2)
モダンアートの歴史	(2)	色彩デザイン学	(2)	若者文化論	(2)
写真映像史	(2)				

〈人間共生学部共生デザイン学科設置科目〉

近代生活文化史 (2) 衣の生活文化史 (2) 消費社会のデザイン (2)
 住まいの生活文化史 (2) 地域遺産マネジメント (2) アートと社会 (2)
 デザインの心理 (2) 美術とモード (2) デザインの歴史 (2)
 モダンアートの歴史 (2) 色彩デザイン学 (2) 若者文化論 (2)
 写真映像史 (2)

1 7 日本語教員養成課程に関する科目

多文化共生と日本語教育 (2) 言語習得論 (2) 言語理解の過程 (2)
 日本語の研究 (2) 日本語教育論 1 (2) 日本語教育論 2 (2)
 (音声・音韻と認知)
 日本語教授法 1 (2) 日本語教授法 2 (2) 日本語教育実習 (2)
 日本語教育教材研究 (2) 日本語教育コースデザイン (2) 言語知識とコミュニケーション能力 (2)

〈国際文化学部比較文化学科設置科目〉

日本語学概論 1 (2) 日本語学概論 2 (2) 社会言語学 (2)
 対照言語学 (2)